

「グローバル・ガバナンスと安保理改革：
多国間フォーラムや国際機関の制度改革と安保理改革との
対比に関する調査」
報告書

2012 年 3 月

目 次

1	はじめに.....	1
1-1.	調査の目的・背景.....	1
1-2.	調査対象・項目.....	1
1-3.	調査方法.....	2
2	G20 の開催.....	3
2-1.	対象とする改革内容.....	3
2-2.	改革に必要な手続き.....	3
2-3.	改革の内容・経緯.....	3
2-4.	改革の結果.....	4
2-5.	改革の論点.....	4
2-6.	改革が行われた際の各国の立場.....	9
2-7.	改革を巡る政治力学.....	13
2-8.	類似の国際フォーラム・機関との比較.....	18
2-9.	改革前後の比較.....	18
2-10.	改革を実現する要因分析.....	18
3	世界銀行グループ.....	20
3-1.	対象とする改革内容.....	20
3-2.	改革に必要な手続き.....	20
3-3.	改革の経緯・内容.....	20
3-4.	改革の結果.....	22
3-5.	改革の論点.....	24
3-6.	改革が行われた際の各国の立場.....	25
3-7.	改革を巡る政治力学.....	27
3-8.	類似の国際フォーラム・機関との比較.....	29
3-9.	改革前後の比較.....	29
3-10.	改革を実現する要因についての分析.....	33
3-11.	改革が実現していない分野（世銀総裁選）.....	36
4	IMF	40
4-1.	対象とする改革.....	40
4-2.	改革に必要な手続き.....	40
4-3.	改革の経緯・内容.....	40
4-4.	改革の結果.....	42
4-5.	改革の論点.....	44
4-6.	改革が行われた際の各国の立場.....	44
4-7.	改革を巡る政治力学.....	46
4-8.	類似の国際フォーラム・機関との比較.....	48

4-9.	改革前後の比較	48
4-10.	改革が実現した要因	48
4-11.	改革が実現していない分野（IMF 専務理事選）	49
5	結論	52
5-1.	改革が実現する要因	52
5-2.	改革を阻害する要因	54

1 はじめに

1-1. 調査の目的・背景

(1) 新興国の台頭等、主権国家体制のバランスが大きく変化する現代の国際社会において、多様化するグローバルな諸課題に対し、国連その他の国際システムがいかに実効的に対処すべきかについて、「グローバル・ガバナンス」という概念が生まれ、議論が行われてきている。そのような中、グローバル・ガバナンスのあり方を踏まえて、様々な多国間のフォーラムや国際機関において、その制度・組織・意思決定方法を変更させる取組が行われ、また既存の枠組みに代わる乃至それを補完する新たな枠組みも創設されてきている。

(2) 我が国は、国際安全保障分野におけるもっとも重要な国際機関である国連安保理が適切に安全保障をはじめとするグローバルな課題に対処できるよう、安保理の正統性・実効性を向上させるため、安保理改革に取り組んできている。安保理は、1965年に非常任理事国議席を拡大したものの、基本的に1945年の構造のまま、今日に至っており、安保理改革は、いわばグローバル・ガバナンスの残された課題である。

(3) グローバル・ガバナンスの観点から、多国間のフォーラム（G20）及び国際機関（IMF、世銀）における制度改革の現状及びその経緯を調査し、その改革にかかるメンバー間の政治力学や背景、制度上、手続き上の論点を明らかにすることは、今後の安保理改革に関する戦略を策定・遂行し、安保理改革の必要性を主張していく上で有益である。

1-2. 調査対象・項目

本調査では、国連安保理との対比が可能な多国間フォーラム・国際機関として、G20、世界銀行グループ及びIMFを調査対象とした。改革が見られる分野としては、G20サミットの開催・定例化、世界銀行グループの投票権改革、IMFのクォータ改革及び理事会改革、そうでない分野として世銀総裁の選出方法、IMFの専務理事の選出方法の調査を実施した。

具体的には、各対象機関について、以下の項目を調査した。

1. 対象とする改革内容
2. 改革に必要な手続き
3. 改革の経緯・内容
4. 改革の結果
5. 改革の論点
6. 改革が行われた際の各国の立場
7. 改革を巡る政治力学
8. 類似の国際フォーラム・機関との比較
9. 改革前後の比較
10. 改革が実現した要因

11. 改革が実現していない分野

- ①経緯・内容
- ②各国の立場
- ③政治力学
- ④改革が実現していない要因

1-3. 調査方法

文献調査、ヒアリング調査（対面又は電話による）、及び E-mail を用いた調査を実施した。文献調査としては、対象機関の報告レポート・プレスリリース、調査論文、また各国の報道記事等から情報を収集し、整理した。ヒアリング調査（対面又は電話による）、及び E-mail を用いた調査では、以下の有識者から情報を得た。

- ・Steve Burgess, Senior Governance Advisor, World Bank (In charge of GAC)
- ・Yoichiro Ishihara, Senior Economist, World Bank
- ・Melanie Wijaya, Coordinator for Minister of Tourism and Economic Affairs, Indonesia (Former World Bank Senior Administrative Officer)
- ・大野泉氏（政策研究大学院大学教授）
- ・柏原千英氏（ジェトロ・アジア経済研究所）

2 G20 の開催

2-1. 対象とする改革内容

G8 首脳会議¹が拡大し、2008 年に米国ワシントンで第 1 回 G20 が開催されたこと、及びその後 G20 の開催が定例化したことを改革成功の事例として調査する。

2-2. 改革に必要な手続き

首脳会議の開催に関しては、明文化された規定が存在しないため、制度改革上の手続きは必要ない。

2-3. 改革の内容・経緯

主要国首脳会議は、1975 年に、フランス、西ドイツ、イタリア、英国、日本、米国の主要民主主義国 6 か国の首脳がフランスに集まって会議を開催したことに始まる。翌年、カナダが加わり G7 となり、以後毎年定期的に会議が開かれてきた。冷戦構造の崩壊後、1997 年にはロシアが英国と米国の招待で加盟し、G8 と呼ばれるようになった。

G8 から G20 への拡大過程は、1997 年 11 月のアジア太平洋経済協力（APEC）会議で始まった²。この会議において、米国のビル・クリントン大統領（当時）がアジア通貨危機への対応を各国財務大臣同士で議論するために、22 개국グループ（G22）のリストを発表した。G22 財務大臣会議は、1998 年にワシントンで初めて開催された。その後 G22 財務大臣会議は、1999 年に G33 に引き継がれ、同年 G33 は G20 に引き継がれた。G22 及び G33 財務大臣会議の開催は、米国のローレンス・マーティン財務長官（当時）とカナダのポール・マーティン財務大臣（当時）がイニシアティブを発揮した。G20 財務大臣会議は、1999 年 9 月の G7 財務大臣会議の場で正式に発足が発表され、同年 12 月に初めての会議が開催された³。

その後、新興国が世界経済で大きな役割を担い始める中、G8 の存在意義と正当性に陰りが生まれ、財務大臣会議だけではなく首脳会議を拡大することが議論されるようになった。2005 年には、英国のトニー・ブレア首相（当時）が、ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ共和国の 5 か国の首脳を G8 に招待し、「G8+5（G13）」の枠組みが生まれた。2008 年には、米国に端を発した世界金融危機への対処を議論するため、米国のブッシュ前大統領が「G8+5（G13）」の 13 か国に加えて、韓国、インドネシア、サウジアラビア、トルコ、アルゼンチン、オーストラリア、及び欧州連合の 20 か国の首脳をワシントン D.C. に集めて G20 を開催した。2009 年、米ピッツバーグで開催された第 3 回 G20 では、2011 年から G20 を毎年開催することが合意された。

現在は、G8 と G20 首脳国会議が双方とも開催されている。

¹ 本稿では、「G8 首脳会合」を「G8」、「G20 首脳会合」を「G20」と記載する。

² Kirton, J.J. (2001), "The G20: representativeness, effectiveness, and leadership in global governance", in J.J. Kirton, J.P. Daniels and A. Freytag (eds), Guiding Global Order: G8 Governance in the Twenty-First Century, Ashgate.

³ <http://www.imf.org/external/np/exr/facts/groups.htm#G22>

2-4. 改革の結果

2008 年ワシントン会議以降、2011 年のカンヌ会議まで計 6 回の G20 が開催された。ホスト国は、米国、英国、米国、カナダ、韓国、フランスである。過去 6 回の会議で、20 か国のみが参加した会議は一度もない。スペインは 6 回全ての会議、オランダはトロントまでの 4 回の会議に参加している。 各会合の参加国一覧は、以下のとおりである。

表 2-1 G20（2008 年～2011 年）参加国一覧

	ワシントン会合 2008年11月	ロンドン会合 2009年4月	ピッツバーグ会合 2009年9月	トロント会合 2010年6月	ソウル会合 2010年11月	カンヌ会合 2011年11月
G8	●	●	●	●	●	●
サウジアラビア	●	●	●	●	●	●
オーストラリア	●	●	●	●	●	●
インド	●	●	●	●	●	●
メキシコ	●	●	●	●	●	●
南アフリカ	●	●	●	●	●	●
アルゼンチン	●	●	●	●	●	●
ブラジル	●	●	●	●	●	●
中国	●	●	●	●	●	●
インドネシア	●	●	●	●	●	●
韓国	●	●	●	●	●	●
トルコ	●	●	●	●	●	●
EU	●	●	●	●	●	●
スペイン	●	●	●	●	●	●
オランダ	●	●	●	●	×	×
スウェーデン(EU議長国)	×	×	●	×	×	×
チェコ(EU議長国)	×	●	×	×	×	×
タイ(ASEAN議長国)	×	●	●	×	×	×
ベトナム(ASEAN議長国)	×	×	×	●	●	×
シンガポール(APEC議長国)	×	×	●	×	●	●
マラウイ(アフリカ連合議長国)	×	×	×	●	●	×
赤道ギニア(アフリカ連合議長国)	×	×	×	×	×	●
エチオピア(NEPAD運営委員会議長国)	×	●	●	●	●	●
UAE(GCC議長国)	×	×	×	×	×	●
国際連合	●	●	●	●	●	●
国際通貨基金(IMF)	●	●	●	●	●	●
世界銀行	●	●	●	●	●	●
金融安定化フォーラム(FSF)	●	●	×	×	×	×
金融安定理事会(FSB)	×	×	●	●	●	●
経済協力開発機構(OECD)	×	×	●	●	●	●
世界貿易機関(WTO)	×	×	●	●	●	●
国際労働機関(ILO)	×	×	●	●	●	●
ASEAN事務局	×	●	●	×	×	×
アフリカ連合(AU)	×	●	●	×	×	●

出所：外務省ホームページを元に MRI 作成

2-5. 改革の論点

(1) 参加国数 (G13、G20、G22、G33)

G8 の拡大には、複数のオプションがあった。例えば、フランスのニコラ・サルコジ大統領や英国のゴードン・ブラウン首相（当時）は、主要な新興国 5 か国（05、アウトリーチ・ファイブ：中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ）を含めた G13 の開催を主張していた。しかし 05 国自身にとっては、G13 の枠組みでは 05 国には G8 と同様の権利やステータスが付与されないと考えたため、G20 の枠組みを望んでいたと考えられる。最終的に、G20 という枠組みを決定したのは米国のジョージ・ブッシュ大統領（当時）であるが、それが 05 国からの要望を反映した結果であるかは不明である。G20 財務大臣会合が既に開催されているこ

と、また G20 が G7/8 よりも世界経済を代表していることが決め手になったと見られる⁴。

他方で G20 の枠組みの元となっている G20 財務大臣会議は、元々 G22、G33 から引き継がれており、G20 財務大臣会議が継続される際にはそれらのオプションも存在した。

表 2-2 首脳国会議、及び各財務大臣会議の参加国一覧

	G5 (1975)	G7 (1975)	G10 ^a (1962)	G8 (1997)	G22 (1997)	G20 ^b (1999)	IMFC ^c (1999)	G33 (1999)
Canada		X	X	X	X	X	X	X
France	X	X	X	X	X	X	X	X
Germany	X	X	X	X	X	X	X	X
Italy		X	X	X	X	X	X	X
Japan	X	X	X	X	X	X	X	X
Russia				X	X	X	X	X
United Kingdom	X	X	X	X	X	X	X	X
United States	X	X	X	X	X	X	X	X
Algeria							X	
Argentina					X	X	X	X
Australia					X	X	X	X
Belgium			X				X	X
Brazil					X	X	X	X
Chile								X
China					X	X	X	X
Côte d'Ivoire								X
Denmark							X	
Egypt								X
Gabon							X	
Hong Kong SAR					X			X
India					X	X	X	X
Indonesia					X			X
Korea					X	X		X
Malaysia					X			X
Mexico					X	X	X	X
Morocco								X
Netherlands			X				X	X
Poland					X			X
Saudi Arabia						X	X	X
Singapore					X			X
South Africa					X	X	X	X
Spain								X
Sweden			X					X
Switzerland			X				X	X
Thailand					X		X	X
Turkey						X		X
United Arab Emirates							X	

出所：Kirton, J. (2000) ⁵

(2) 参加国

G20 財務大臣会議の参加国は、米国主導で選定された。中国、インド、ブラジルといった主要な新興国に関しては、G20 財務大臣会議への参加について異論が出なかったが、オーストラリア、韓国、トルコ、サウジアラビア、インドネシアの参加については意見が分かれた⁶。サウジアラビアは、豊富な財源が供給可能ということが参加の決定打になった。トルコは、西

⁴ The Brookings Institution (2008) “The G-20 Summit: What’s It All About?”
http://www.brookings.edu/opinions/2008/1027_governance_rieffel.aspx

⁵ Kirton, J.J. (2001), “The G20: representativeness, effectiveness, and leadership in global governance”, in J.J. Kirton, J.P. Daniels and A. Freytag ed., *Guiding Global Order: G8 Governance in the Twenty-First Century*, Ashgate.

⁶ Ibid.

洋諸国と緊密な関係を築いていることが考慮されたが、G20 財務大臣会議への参加によりトルコ国内の民主化が促進されることが期待された。インドネシアに関してはより多くの議論がなされ、脆弱な経済や腐敗の蔓延に懸念の声もあったが、トルコ同様に G20 財務大臣会議への参加が民主化のインセンティブになることが期待された。

G20 首脳会議の参加国は、G20 財務大臣会議と同様だが、2011 年フランス・カンヌでの第 6 回 G20 首脳会議開催の際も、依然としてどの国が G20 に参加すべきか議論が行われていた⁷。実際に、過去 6 回の G20 首脳会議において、20 か国のみが参加した会合は一度もない。

G20 首脳会議の正当性に対する批判の一つは、参加国の選定基準が明確でないということである。G20 は、GDP ランキングの上位 20 か国ではない。2008 年時点での、G20 各国の GDP ランキングを見ると、サウジアラビアは 26 位、アルゼンチンは 30 位、南アフリカは 32 位だった。

表 2-3 G20 参加国の GDP 及び人口の比較 (2008 年)

Country	GDP (nominal, in U.S. dollars)	GDP (global rank)	Population (millions)	Population (global rank)
G8 members				
United States	\$14.26 trillion	1	310	3
Japan	\$5.07 trillion	2	127	10
Germany	\$3.35 trillion	4	82	15
France	\$2.68 trillion	5	64	21
United Kingdom	\$2.18 trillion	6	61	22
Italy	\$2.12 trillion	7	58	23
Canada	\$1.37 trillion	10	34	36
Russia	\$1.23 trillion	12	139	9
G9-G20				
China	\$4.91 trillion	3	1,330	1
Brazil	\$1.57 trillion	8	201	5
India	\$1.24 trillion	11	1,173	2
Australia	\$997.2 billion	13	21	54
Mexico	\$874.9 billion	14	112	11
South Korea	\$832.5 billion	15	48	26
Turkey	\$615.3 billion	17	77	17
Indonesia	\$539.4 billion	18	242	4
Saudi Arabia	\$369.7 billion	26	29	41
Argentina	\$310.1 billion	30	41	31
South Africa	\$287.2 billion	32	49	25
European Union	\$16.48 trillion	N/A	492	—

出所 : Patrick, S. (2010) ⁸

(3) G8 との関係

現在、G8 と G20 は併存している。G8 の拡大が可能だったのは、G8 が継続開催されることが前提であったと言え、G8 参加国は G8 の継続開催を支持している。G8 参加国の中には、G8 が

⁷ Smith, G. (2011) “G7 to the G8 to the G20”, The Trilateral Commission Plenary Meeting, Washington, APRIL 8-10, 2011

⁸ Patrick, S. (2010) “The G20 and the United States: Opportunities for More Effective Multilateralism”, A Century Foundation Report

G20 に移行することで相対的に影響力が減じることを懸念する声があり、G8 と G20 の関係をうまく保つことで影響力を保持しようとしている。カナダや英国は、G20 を経済問題に特化させ、G8 は安全保障問題を議論する場にすべきと主張している。他方で、G8 以外の G20 参加国は、G20 の開催が継続していることで G8 の存在理由は失われていると主張している。

表 2-4 G8 (2003 年～2011 年) の参加国一覧

	エビアン 2003年6月フランス	シーアイランド 2004年6月アメリカ	グレンイーグルズ 2005年7月英国	サンクトペテルブルク 2006年7月ロシア	ハイリゲンダム 2007年6月ドイツ	北海道洞爺湖 2008年7月日本	ラクイラ 2009年7月イタリア	ムスコカ 2010年6月カナダ	ドーヴィル 2011年フランス
G8	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中国	●	×	●	●	●	●	●	×	×
インド	●	×	●	●	●	●	●	×	×
メキシコ	●	×	●	●	●	●	●	×	×
ブラジル	●	×	●	●	●	●	●	×	×
南アフリカ	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エジプト	●	×	×	×	×	×	●	●	●
アルジェリア	●	●	×	×	×	●	●	●	●
ナイジェリア	●	●	×	×	×	●	●	●	×
セネガル	●	●	×	×	×	●	●	●	●
スイス	●	×	×	×	×	×	×	×	×
サウジアラビア	●	×	×	×	×	×	×	×	×
マレーシア	●	×	×	×	×	×	×	×	×
アフガニスタン	×	●	×	×	×	×	×	×	×
イエメン	×	●	×	×	×	×	×	×	×
イラク	×	●	×	×	×	×	×	×	×
トルコ	×	●	×	×	×	×	●	×	×
ヨルダン	×	●	×	×	×	×	×	×	×
バハレーン	×	●	×	×	×	×	×	×	×
ウガンダ	×	●	×	×	×	×	×	×	×
ガーナ	×	●	×	×	×	●	×	×	×
エチオピア(NEPAD議長国)	×	×	●	×	×	●	×	●	●
タンザニア	×	×	×	×	×	●	×	×	×
オーストラリア	×	×	×	×	×	●	●	×	×
インドネシア	×	×	×	×	×	×	●	×	×
韓国	×	×	×	×	×	●	●	×	×
デンマーク	×	×	×	×	×	×	●	×	×
アンゴラ	×	×	×	×	×	×	●	×	×
リビア(アフリカ連合議長国)	×	×	×	×	×	×	●	×	×
マラウイ(アフリカ連合議長国)	×	×	×	×	×	×	×	●	×
コロンビア	×	×	×	×	×	×	×	●	×
ジャマイカ	×	×	×	×	×	×	×	●	×
ハイチ	×	×	×	×	×	×	×	●	×
ニジェール	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ギニア	×	×	×	×	×	×	×	×	●
コートジボワール	×	×	×	×	×	×	×	×	×
オランダ	×	×	×	×	×	×	●	×	×
スペイン	×	×	×	×	×	×	●	×	×
チュニジア	×	×	×	×	×	×	×	×	●
国際連合	●	●	●	●	●	●	●	●	●
EU	●	●	●	●	●	●	●	●	●
IMF	●	×	×	×	×	×	×	×	×
世界銀行	●	×	●	●	●	●	●	●	×
WTO	●	×	×	●	●	●	●	●	×
WHO	×	×	×	●	●	●	●	●	×
IAEA	×	×	×	●	●	●	●	●	×
IEA	×	×	×	●	×	●	●	●	×
UNESCO	×	×	×	●	●	●	●	●	×
アフリカ連合	×	×	×	●	●	●	●	●	×
CIS	×	×	×	●	●	●	●	●	×
アラブ連盟	×	×	×	×	×	×	×	×	●

出所：外務省ホームページを元にMRI作成

2-6. 改革が行われた際の各国の立場

(1) G8 国

① 米国

2007 年の世界金融危機以前は、米国は G8 の拡大に熱心でなかった。2005 年 9 月の国連ミレニアム・サミットにおいて、カナダのポール・マーティン首相（当時）が首脳レベルでの G20 の開催を画策したが、米国のジョージ・ブッシュ大統領（当時）の反対により実現しなかった。その理由の一つは、ブッシュ大統領が、米国が中小国に批判されるような首脳会合の場に参加したくなかったためだと言われている⁹。同時に、米国が覇権国としての役割を担う既存のグローバル・ガバナンスの構造を揺るがしかねないとの理由からも、米国は長らく G8 の拡大に反対していた¹⁰。

しかし、米国に端を発した金融危機の発生により、米国の経済システムの脆弱性が明らかになり、危機に対処可能な新たなグローバル・ガバナンスの仕組みが必要になった。その結果、フランスのサルコジ大統領からの進言により、2008 年にブッシュ大統領は初の G20 をワシントンでホストすることを決めた。

サルコジ大統領は、G14（G13+エジプト）の開催を主張したが、G20 を開催することで「妥協」を図ったのはブッシュ大統領である。但し米国にとっては、20 か国よりも少ない国で首脳会合を開催することが理想であったと見られ、なぜ 20 か国としたのかは明らかではない。参加国数と効率性は常にトレードオフの関係にあり、効率性を重視する米国にとっては、アルゼンチンやトルコのような小国が G20 に参加することは望ましいことではなかったとの見解もある¹¹。

他方で、現オバマ政権の外交戦略は各地域の同盟国に報いることであり、サルコジ大統領の主張する G14 ではなく、オーストラリア、韓国、インドネシア、トルコ、サウジアラビア等の同盟国をフォーラムに加えることは理にかなっている¹²。

② 英国

英国は、G8 拡大を主張していた国の一つである。実際に 2005 年にはトニー・ブレア首相（当時）は、ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ共和国の 5 か国の首脳を G8 サミットに招待し、「G8+5（G13）」の枠組みを作った¹³。2007 年に就任したゴードン・ブ

⁹ Kirton, J. (2011) “The G8: Legacy, Limitations, and Lessons” in Bradford, C. ed. *Global Leadership in Transition: Making the G20 More Effective and Responsive*, Brookings Institute Press

¹⁰ Xue, L. and Zhang, Y. (2011) “Turning the G20 into a New Mechanism for Global Economic Governance: Obstacles and Prospects”, in Bradford, C. ed. *Global Leadership in Transition: Making the G20 More Effective and Responsive*, Brookings Institute Press

¹¹ Patrick, S. (2010) “Global Governance Reform: An American View of US Leadership”, A Century Foundation Report

¹² Cooper, A. (2010) “The G20 as an improvised crisis committee and/ or a contested ‘steering committee’ for the world”, *International Affairs*, 86: 741-757.

¹³ Bradford, C. and Linn, J. (2009) “Welcome to the New Era of G-20 Global Leadership” in The Brookings Institution *G-20 Summit: Recovering From the Crisis*

ラウン首相（当時）は、同年 12 月に、「私は、21 世紀のための G8 を望んでいる。G8 は、世界経済の 3 分の 1 を占める影響力のある新興国を包括するように拡大しなければならない」との演説を行った¹⁴。他方でデビッド・キャメロン現首相は、G20 の開催に賛同しながらも、G8 は戦略的な安全保障問題を議論する場として存続させるべきとしている。

③ フランス

フランスは G8 拡大を強く主張していた国の一つである。2007 年に、フランスのサルコジ大統領は、「徐々に、G8 が G13 に移行することを望んでいる。最も工業化した国々と主要な新興国の緊密な協力が、気候変動の問題に対応するためには必要である」と述べた。その後は、G13 にイスラム諸国を代表してエジプトを加えた G14 の開催を提唱しており、G20 の定例開催が開始された現在でも G14 の方が望ましいとしている。

2010 年 8 月、サルコジ大統領は、フランス大使との会合において、フランスは G8 の開催を打ち切るべきというブラジルの主張を支持すると発言した。更に、同大統領は「2011 年にフランスで開催する首脳会議において、（G8 から）G14 への移行を完遂させる」と主張した。

④ ドイツ

ドイツは、当初、G8 の拡大に賛成していなかった。他方で、G8 に新興国を取り込むことは不可避と考え、2007 年のドイツにおけるサミットで、G8 と 05 国の間の対話の場を構築することを提案した。本サミットでは、知的財産権保護、投資環境、アフリカ支援、エネルギー効率の 4 つのグローバルな課題を、G8・05 間で協議するための「ハイリゲンドム・プロセス」を設置することが合意された。

しかし、G20 が開催されるとドイツは立場を変え、G20 に対する明確な支持を打ち出した。例えば、2009 年 7 月、イタリアサミットが開催される 1 週間前のドイツ議会で、アンゲラ・メルケル首相は「包括的な仕組みとしての G20 に対する明確なコミットメントを宣言した」¹⁵。

⑤ カナダ

カナダは、初期に G20 の開催を主張していた国である。2003 年から 2006 年までカナダの首相を務めたポール・マーティンは、財務大臣だった時に、G22 及び G33 財務大臣会議の開催でイニシアティブを発揮した人物である。この経験から、G20 が効果的に機能することを確信しており、首相在任中に G20（L20）の開催に向けたキャンペーンを行った。カナダに拠点を置く CFGS (Center for Global Studies) や CIGI (Centre for International Governance Innovation) といったシンクタンクに働きかけ、首脳国会合に関するアイディア

¹⁴ Xue, L. and Zhang, Y. (2011) “Turning the G20 into a New Mechanism for Global Economic Governance: Obstacles and Prospects”, in Bradford, C. ed. *Global Leadership in Transition: Making the G20 More Effective and Responsive*, Brookings Institute Press

¹⁵ Bradford C. (2011) “NPGL Soundings Series No.2: L’ aquila G8 Summit, July 2009” in *National Perspectives on Global Leadership Soundings Series*, CIGC

出しをさせたことでも知られる。

その後、マーティン首相が退任した 2006 年以降は、G20 が開催されるまで、G8 拡大に関する立場を表明しなかった。スティーブン・ハーバー現首相は、G20 の開催に賛同しているが、「金融セクター改革やグローバルな貿易、経済成長戦略」に注力すべきで、G8 は「民主主義、開発、平和と安全保障の推進等の経済以外の分野」を議論する場にすべきと主張している。

（２）05 国（中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ）

5 つの主要な新興国である中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカにとって、G20 は G8+5 (G13) の枠組みよりもより良い選択肢であった。G13 の枠組みでは、05 国には G8 と同様の権利やステータスが付与されない¹⁶。他方 G20 では、05 国にも G8 国と同様のステータスが付与され、発言権も増すと考えられたからである。

① 中国

かつて中国の指導者は、G8 に加盟することには熱心ではなく、国際連合が正当性を有した唯一の国際機関であると捉えていた。G8 加盟が、中国の国益に資するとは考えていなかった。しかしその後、胡錦濤主席の下、中国は G8 へのゲストとしての参加に意欲を見せ、2004 年に米国で開催された G8 に招待されなかった際には¹⁷、失望の意を表明するまでになった¹⁸。2005 年、同主席は、「我々は、G8 とのコミュニケーションと協力を喜んで向上させる」と発言している¹⁹。他方でこの時点では、中国を含めた G8 の拡大に関しては明確な態度を表明していなかった。G8 への正式加盟は、開発途上国のリーダーとしての立場に影響を与えること、ODA 受領額の減少の可能性があることが中国の懸念であったと見られる²⁰。

G20 開催に関して、米国等の主要国に具体的な働きかけを行ったかは明らかでない。G20 開催後は、G20 の場を効果的に利用しようとする姿勢が見られ、特に二国間関係を強化する場として捉えている。2009 年のロンドン会議では、胡錦濤主席は 50 時間の滞在時間のうちに、8 か国の首脳との会談を行った²¹。

また温家宝首相は、2010 年 3 月の全人代に向けた報告書において、「中国はグローバルガバナンス・システムの改革、及び発展途上国の利益を保護するために、G20 及びその他のプラットフォームの利用を続けていく」と述べた²²。

¹⁶ Xue, L. and Zhang, Y. (2011) “Turning the G20 into a New Mechanism for Global Economic Governance: Obstacles and Prospects”, in Bradford, C. ed. *Global Leadership in Transition: Making the G20 More Effective and Responsive*, Brookings Institute Press

¹⁷ 米国は、G8 のアジェンダを中東問題にフォーカスさせるため、中国、ブラジル、インド等の新興国を招待しなかった。

¹⁸ Desai, S. (2006) *Expanding the G8: should China join?*, The Foreign Policy Centre

¹⁹ Corlazzoli, V. (2005) *G8 Reform: Expanding the Dialogue*, G8 Research Group Civil Society and Expanded Dialogue Unit

²⁰ Ibid.

²¹ CIGI (2011) “National Perspectives on Global Leadership Sounding Series”

²² Xue, L. and Zhang, Y. (2011) “Turning the G20 into a New Mechanism for Global Economic Governance: Obstacles and Prospects”, in Bradford, C. ed. *Global Leadership in Transition: Making the G20 More Effective and Responsive*, Brookings Institute Press

②インド

G20 財務大臣会議では、2002 年にニューデリーで行われた会合でホスト国としての中心的役割を果たす等、中国・ブラジルと共に G20 財務大臣会議における最も影響力のある国家として貢献してきた。

マンモハン・シン首相は、2007 年にドイツ・ハイリゲンダムで開催された G8 にブラジル、中国、メキシコ、南アフリカと共に参加した際、失望の意を表明した。同首相は「我々は G8 において能動的な参加者ではなかった。実際には、G8 のコミュニケは、私たちの会合が行われる前に発行されていた。（将来、）我々は我々が懸念する問題を議論できるような機会を得るべきである」²³と発言した上で、今後 05 国の 5 カ国の意思が G8 会合における意思決定に反映されることを望むと述べた。

③ブラジル

ルイス・イナシオ・ルーラ大統領（当時）は 2007 年ドイツでのハイリゲンダム・サミット開催前、先進国及び途上国が世界経済の安定化を目指す議論において公平で透明性のある意見交換が可能となる「より拡大されたサミットの設立」を達成するため、同サミットで各国に同意を求めたいと意気込みを述べた。また同大統領はより開かれたサミットの設立により、真の意味でのグローバル・ガバナンスに向けた歩みを決意することになり、また多国間における関係強化がグローバリゼーションをより強固でかつ非対称性の少ないものへと導くだろうと述べた。

（3）G13 以外の G20

G20 の開催により最も大きなメリットを享受するのは、このグループに属するアルゼンチン、オーストラリア、インドネシア、韓国、サウジアラビア、トルコである。これらの国にとっては、G20 参加によって、グローバルな課題における重要な意思決定に影響を与えることができる。

（4）G20 以外の国

G20 の参加国の選定基準が明確でないため、G20 に参加できなかった国からは批判が寄せられている。例えば、2010 年、ノルウェーの外務大臣は、G20 は「第二次世界大戦以降の最大の後退である」と発言した。またウガンダ中央銀行の総裁は、G20 は「私が終わることを望んでいる古い構造の一部である」と述べた²⁴。

²³ Bidwai, P. (2007), “G8, G5 or G4? A Tough Choice for India”, Inter Press Service Agency <http://ipsnews.net/news.asp?idnews=38289>

²⁴ Vestergaard, J. etc (2011) “The new Global Economic Council: Governance reform at the G20, the IMF and the World Bank”, DIIS Working Paper 2011, Danish Institute for International Studies

2-7. 改革を巡る政治力学

G20 が初開催され、その後に定例開催されることになったプロセスを各国間の政治力学に注目して見ると、5つの時期に分けることができる。

第1期は、1997年から2003年であり、アジア通貨危機発生をきっかけにG20財務大臣会議の開催が決まった。

第2期は、2003年から2006年であり、カナダのポール・マーティン首相（当時）がG8拡大の呼びかけを行ったが、G8各国の賛同が得られず、このイニシアティブは失敗に終わった。

第3期は、2006年から2008年であり、英国やフランス、ドイツがG8の改革に乗り出したが、ヨーロッパ各国間でのコンセンサスが得られず、十分な改革勢力とならなかった。

第4期は、2008年であり、米国に端を発した金融危機が拡大し、新たなグローバル・ガバナンスの枠組みが必要となった。これを機に、フランスのサルコジ大統領が米国のブッシュ大統領（当時）にG8の拡大を説得し、2008年11月の開催に至った。

第5期は、2009年以降であり、主に米国のオバマ大統領がイニシアティブを取り、G20の定例開催が決定した。

（1）第1期（1997年～2003年）：G20財務大臣会議の開催

1997年アジア通貨危機発生後、各国内における脆弱な銀行システムやリスクの高い企業への融資等の内的危険性が世界経済全体に危機をもたらす可能性があるという教訓から、従来G7参加国のみで協議していた世界経済に関する議論に途上国を含めることが必要であることが唱えられた²⁵。G7参加国（特に米国）は当初から先進国のみで世界経済に取り組む既存の構造を改善し、徐々に途上国へも権限を分配するべきであると主張していたため、アジア通貨危機をきっかけに即座に国際経済組織の設立へ向けた動きが始まった。しかし同年6月のG7財相会合では、かつてアジア通貨基金創設の提案が米国の過剰な財政介入により最終的な合意に至らなかった経験から新組織設立を懸念する声が挙がり、対話を実践する場を設けることで各国財相は合意した。

1997年11月、米国のクリントン大統領（当時）はG7（米国、日本、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ）にアルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ポーランド、ロシア、シンガポール、南アフリカ、韓国、タイの15カ国を加えた22カ国の中央銀行総裁または財務大臣から成るG22の設立を発表した。98年4月には第一回会合を開催し、国際財政システムの安定について議論が行われた。また翌99年初め、G22にベルギー、チリ、コートジボワール、サウジアラビア、エジプト、モロッコ、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコの11カ国を追加したG33が設立され、これら参加国の中央銀行総裁あるいは財務大臣が同年春のセミナーに参加した。

1999年9月に行われたG7財務大臣会議において、G33参加国の大幅な入れ替えを行い、

²⁵ Diaz, L. (2007) “The G20 after Eight Years: How Effective A vehicle for Developing-Country Influence?”, Brookings Global Economy and Development Working Paper No. 12

新たに G20 の設立を決議した。参加国は米国、欧州連合、英国、日本、カナダ、韓国、ドイツ、フランス、イタリア、ブラジル、ロシア、インド、中国、インドネシア、アルゼンチン、オーストラリア、メキシコ、サウジアラビア、トルコ、南アフリカの 20 カ国である。尚、G20 参加国の決定は米国財務省・カナダ財務省、及びドイツ財務省が中心となって行ったため²⁶、第一回会合の議長にはカナダのポール・マーティン財務大臣（当時）が就任した。

（２）第２期（2003 年～2006 年）：ポール・マーティン首相のイニシアティブ

カナダでは、2003 年 12 月に、1990 年代後半に財務大臣として G22 及び G33 財務大臣会合の開催にイニシアティブを発揮したマーティンが首相に就任した。マーティン首相（当時）は、G20 財務大臣会合の経験から、拡大首脳会合が効果的に機能することを確認しており、首相在任中に G8 の拡大（L20 の開催）に向けたキャンペーンを行った。マーティン首相の L20 の提案では、拡大首脳会合は G8 を補完する形で、定期的にもしくは臨時で開催される。拡大首脳会合は G20 が基礎となるが、国を追加することあるいは削除することも検討された。

G8 拡大に関して、G8 国以外の主要国からは早い段階から協力が得られた。例えば、2003 年 12 月にはマーティン首相はオタワで中国の温家宝首相と会談した。2005 年 1 月には G8 拡大に関するアイデアを議論するためにインドのシン首相と会談し、共同ステートメントにおいて、インドの L20 開催へのコミットメントを確認した。

G8 の内部では、英国はマーティン首相のアイデアに賛同したが、フランスは中国、インド、ブラジル、メキシコと南アフリカを加えた G13 の開催を訴えた。他方で、米国も含めたそれ以外の国は、G8 の拡大に賛同しなかった²⁷。

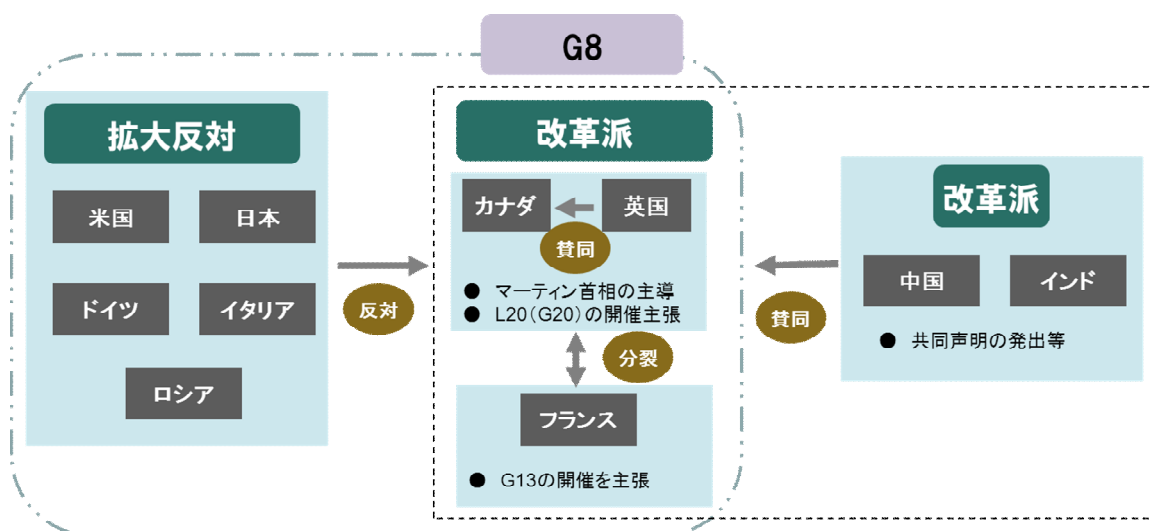


図 2-1 政治力学の構図（第 2 期）

出所：MRI 作成

²⁶ Vestergaard, J. etc. (2011) “The new Global Economic Council: Governance reform at the G20, the IMF and the World Bank”, DIIS Working Paper 2011, Danish Institute for International Studies

²⁷ Ibbitson, J. (2010) “How Canada made the G20 happen”, the Globe and Mail
<http://www.theglobeandmail.com/news/world/g8-g20/news/how-canada-made-the-g20-happen/article1609690/>

（３）第３期（２００６年～２００８年）：ヨーロッパ諸国のイニシアティブ

２００６年２月にマーティンが首相を退任した後は、英国、ドイツやフランスといったヨーロッパ諸国がＧ８の改革に向けたイニシアティブを握ることになった。まずは２００６年７月のサンクトペテルブルク・サミットにおいて、英国のトニー・ブレア首相（当時）が、０５（中国、インド、ブラジル、南アフリカ、メキシコ）をＧ８の正式なメンバーとして加盟させることを提案した。ブレアの提案は、Ｇ１３はＧ８とは別に機能するもので、Ｇ８を存続させるものであった。更にブレア首相は、２００７年ダボス会議（世界経済フォーラム）の場でもＧ１３への拡大への支持を表明した。ロシアのウラジーミル・プーチン首相も、２００６年にインドのＧ８への加盟、またサンクトペテルブルク・サミット後に中国とブラジルのＧ８加盟への支持を表明した。

他方で、２００７年のＧ８をホストすることになったドイツは、サミット計画の段階からＧ８と０５の間の対話の場を構築することを提案した。ハイリゲンダム・サミットでは、知的財産権保護、投資環境、アフリカ支援、エネルギー効率の４つのグローバルな課題を、Ｇ８・０５間で協議するための「ハイリゲンダム・プロセス」を設置することが合意された。ドイツによる本イニシアティブには、以下のような背景があると議論されている²⁸。①メルケル首相が、気候変動等の課題を解決するためには、新興国の役割が重要になると考えていた。②ドイツがこの動きを主導することで、国際社会におけるドイツの影響力を強固にする。③Ｇ８の拡大、あるいはＧ８の現在維持の双方とも、ドイツ政府にとっては実行可能なオプションであるとは考えられなかったため、漸進的な改革を望んだ。

フランスのサルコジ大統領は、ドイツによるこのイニシアティブを批判し、２００７年１１月２２日、「中国やインド、ブラジル、南アフリカ、メキシコをＧ８の最終日の朝食にだけ招待するのは誤りであり、私たちは２１世紀におり、Ｇ１３が適切である」と発言した。

このようにドイツのイニシアティブは、フランスや英国の賛同を得られず、また米国と日本はＧ８そのものの拡大に反対、イタリアとカナダは本件に関する立場を表明していなかった。

²⁸ Fues, T. (2008) "Germany and the Heilingendamm Process" in Antkiewicz, A. etc, *Emerging Powers in Global Governance: Lessons from the Heiligendamm Process*, Centre for International Governance Innovation

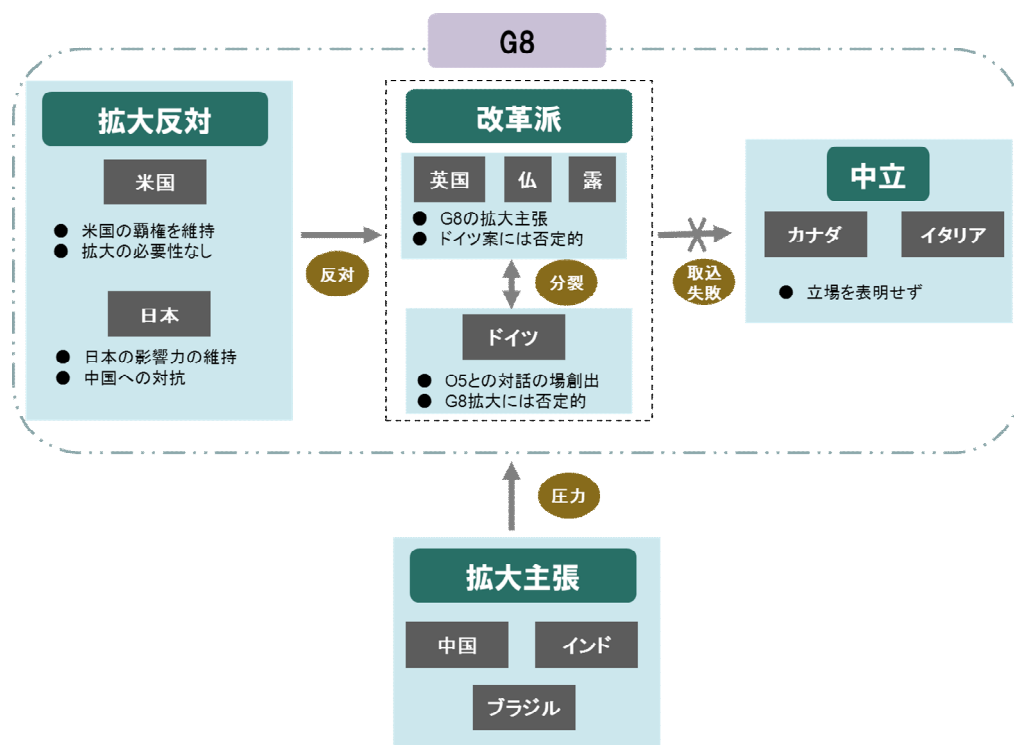


図 2-2 政治力学の構図（第 3 期）

出所：MRI 作成

（４）第 4 期（2008 年）：G20 サミットの開催

2007 年、米国の住宅市場のバブル崩壊を契機に、サブプライムローン問題の影響が世界中に伝播し、世界金融危機を招くこととなった。更に 2008 年 9 月 15 日には、米国の投資銀行リーマンブラザーズが破たんし、金融危機の影響が拡大した。

リーマンブラザーズの破たん直後に、サルコジ大統領は、ブッシュ大統領（当時）に対してグローバル・サミットの開催を提言した²⁹。しかし、ブッシュ大統領は、金融危機を收拾させるのは米国政府の義務であり、他国が手伝えることはないとして、このアイディアを拒否した。その後、危機が拡大し、サルコジ大統領は再度ブッシュ大統領に提言したが、回答は同じであった。英国のゴードン・ブラウン首相（当時）も、サルコジ大統領と共にブッシュ大統領に対してグローバル・サミットの開催を訴えたと言われる³⁰。

こうした中で、2008 年 10 月 18 日、ブッシュ大統領とサルコジ大統領、及びマヌエル・バローゾ欧州委員会委員長が、米国大統領山荘のキャンプ・デービッドで会合を開いた。本会合の場で、サルコジ大統領とバローゾ委員長が、ブッシュ大統領にグローバル・サミットの開催に関する 3 度目の提言を行った。本会合後に、ブッシュ大統領は「私たちは、共に危機の中におり、一丸となって取り組むことが不可欠である」と発言し³¹、11 月の米大統領選

²⁹ <http://www.business-standard.com/india/printpage.php?autono=398046&tp=>

³⁰ Lesage, D. (2010) "The G8 and G20: How Far Can he Parallel Be Drawn", *INTERNATIONAL ORGANISATIONS RESEARCH JOURNAL*. 2010. No. 5 (31)

³¹ BBC News, "Leaders to rethink global finance", 2008 年 10 月 19 日

後に世界リーダー・サミットの開催を呼びかけた。サルコジ大統領はキャンプ・デービッドでの会合では、G20 ではなく G14 (G13+エジプト)、ワシントンではなくニューヨークでの開催を提言したとされる。後に、サルコジ大統領は、ワシントンで G20 が開催されることになったことを指して、「妥協が成された」と言及した³²。

ここでのキー・プレイヤーは欧州と米国であるが、この背後には中国の存在がある。すなわち、米国にとって、金融危機を乗り越えるために必要だったのは中国との対話の場であり、特に中国の通貨政策及び米国の中国への債務問題に関して中国の協力を必要とした³³。また欧州にとっても、米国との関係において、欧州が主張する金融規制を強化するためには中国の協力が必要だった。他方中国にとっては、米国との G2、或いは G8 に 05 を加えた G13 の枠組みは自国にとって不利になると考えた。従って、中国にとって望ましかったのは G20 の枠組みであり、その意味において G20 の開催は中国の意向に最も沿ったものであったと言える。

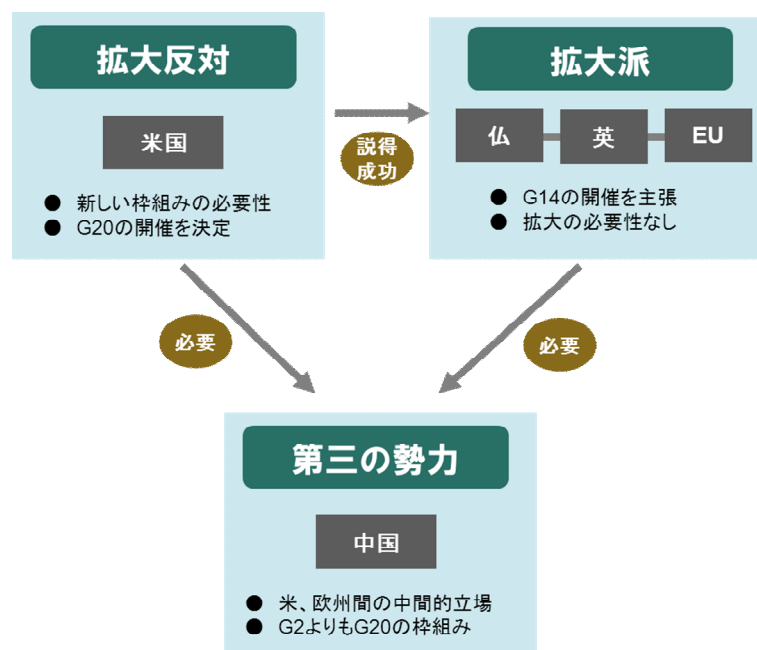


図 2-3 政治力学の構図（第 4 期）

出所：MRI 作成

（５）第 5 期（2009 年～）：G20 サミットの定例化

ワシントンでの G20 の初開催後、ヨーロッパ諸国がイニシアティブを取り、2009 年のロンドンでの第 2 回 G20 開催にこぎつけた。他方で同年、ブラジル、中国、インド、中国の 4 か国は、ロシアのドミートリー・メドベージェフ大統領のホストで初の BRICs サミットを開催。BRICs サミットは毎年開催されることになり、2010 年にはブラジルで、2011 年には中

³² G8 Summit, Press conference given by Nicolas Sarkozy

³³ Tiberghien, Y. (2011) “East Asian Politics and the Great G20 Game: Convergence and Divergence in Chinese, Korean, and Japanese Approaches”, *EAI Fellows Program Working Paper Series No. 29*

国で開催された。

米国のオバマ大統領は、ロンドン・サミット以前は、G20 の開催に関して限定的な役割しか担っていなかったが、突如 2009 年 9 月にピッツバーグでのサミットを開催すると宣言した。更に、ヨーロッパ諸国と十分な相談を行う前に、ホワイトハウスは、G8 に代わる第 1 位の国際経済フォーラムとして G20 を定例開催していくことを発表した。ピッツバーグ・サミットにおいても、オバマ大統領はほとんどの議題において中国の胡錦濤国家主席を最初の発言者として指名した³⁴。このように G20 サミットの定例化の過程においては、ヨーロッパ諸国は重要な役割を担うことはなかった。

2-8. 類似の国際フォーラム・機関との比較

他の国際フォーラム・機関の制度改革に触発されたとの情報は見当たらない。但し、新興国にとって G20 開催の目的の一つは、世銀や IMF 等の他の国際機関の改革を進展させることであったと見られる。

2-9. 改革前後の比較

現在、G20 は世銀や IMF 等の国際金融機関のガバナンス改革に関する議論を行う場となっており、G20 において改革内容が決定されている。G20 の開催によって、国際金融機関の改革が前進しているのと同時に、G20 から除外された国々からは不満の声が挙がっている。例えば、2010 年、ノルウェーの外務大臣は、G20 は「第二次世界大戦以降の最大の後退である」と発言した。またウガンダ中央銀行の総裁は、G20 は「私が終わることを望んでいる古い構造の一部である」と述べた³⁵。

改革の意図しなかった結果として、BRICs 会合の開催が開始したことが挙げられる。G8 にとっては、G8 の拡大は新興国を取り込み、BRICs 会合など独自の会合を開催させないことが目的の一つだった。他方で新興国にとっては、G8 を拡大させるために、独自の会合の開催を示唆することが外交カードの一つであった。しかし、G20 開催の目的を達した後は、新興国側は G8 との外交戦略を考慮する必要がなく、BRICs 会合を開催することが可能となった。

2-10. 改革を実現する要因分析

2000 年以降、G8 拡大の必要性は、G8 の内外で広く認識されていたと言える。G8 国の GDP は世界 GDP の約半分、人口は世界の 20%に過ぎない。また G8 は欧米諸国に日本が加わっただけの事実上の「白人クラブ」となっており、地域的にも世界を代表するフォーラムであるとは言えない。このような場で、世界の政治経済の重要事項が決定されてしまうことには多くの批判があった。同時に G8 諸国にとっても、世界の政治経済のルールを決定するためには、急成長する新興国との協議が不可欠であることは明白になりつつあった。実際に、2003

³⁴ Gowan, R. (2011) “Is the G20 bad for Europe?” *Politica Exterior*, 44

³⁵ Vestergaard, J. etc (2011) “The new Global Economic Council: Governance reform at the G20, the IMF and the World Bank”, DIIS Working Paper 2011, Danish Institute for International Studies

年のフランス・エビアン以降の G8 において、議長国は常に G8 以外の国をゲストに呼んでおり、8 か国のみで開催された会合は一度もない。2003 年から 2011 年の G8 に一度でも参加したことがある国は 45 か国（G8 含む）、機関は 12 機関に上る。

このように G8 の拡大が不可避になる中で、拡大に向けたイニシアティブを取ったのがカナダ、英国、フランス、ドイツといった G8 内部の国々であった。カナダについては、マーティン首相（当時）の個人的な経験（財務大臣として G20 財務大臣会合の開催に導いた）とも関係しているが、欧州の 3 か国については G8 の拡大で主導権を握ることでグローバル・ガバナンスにおけるプレゼンスを高めようとする意図があったと見られる。これらの国は、新興国の台頭により相対的に国際社会での影響力が弱まることが想定されるが、G8 と新興国との橋渡し役になることで新たな役割を担うことが可能になる。特に G8 拡大に重要な役割を果たした人物は、フランスのサルコジ大統領である。サルコジ大統領は、2007 年から公的な場において、度々 G13（或いは G14）の開催を主張してきた。更に世界金融危機が発生した後、G8 拡大の最大の反対勢力であった米国のブッシュ大統領に直接進言を行った。ブッシュ大統領が G8 の拡大を承諾したのは、3 度目の進言の時であり、サルコジ大統領は G8 の拡大に向けた並々ならぬ熱意を持っていたことが伺える。

この時、ブッシュ大統領が G8 の拡大を最終的に決定したのは、世界金融危機の影響が大きい。米国は、金融危機を乗り切るために、特に中国の通貨政策及び米国の中国への債務問題に関して中国の協力を必要とした。G8 の拡大に関して、米国は最後まで拒否権を有しており、仮に金融危機が発生しなかった場合、G8 の拡大は遅れていた可能性が高い。また米国では、2009 年 1 月に新大統領の就任が控えており（2008 年 11 月 4 日に大統領選）、2008 年 11 月 15 日からの G20 開催は、新大統領を世界に紹介する意図もあった³⁶。

G8 拡大の背景には上記のような要因が絡んでいたが、最後に G8 拡大がなぜ G13 ではなく、G20 の開催となったかを考察する必要がある。すなわち、サルコジ大統領がブッシュ大統領（当時）に提言したのは G14（G13＋エジプト）の開催であるが、常に効率性を重視する米国にとっては、20 か国よりも少ない国で首脳会合を開催することが理想であったと見られる。しかし、最終的に 20 か国での首脳会合の開催が決定されたのは、以下の 3 つの理由によるものと考えられる。①タイミング：緊急で首脳国会議の開催が必要となり、既存の枠組みである G20 に頼った。②「妥協」の必要：フランスの意向により G14 の開催を決定すると、その後の首脳国会議でフランスに主導される恐れがあった。③第三勢力への配慮：中国を含めた新興国にとって G20 の枠組みが望ましかった。

³⁶ Rieffel, L. (2008) “The G-20 Summit: What’s It All About?”, the Brookings Institute

3 世界銀行グループ

3-1. 対象とする改革内容

本稿ではボイスと参加に関する改革を対象とするが、この改革は世銀のガバナンス改革の一環として行われているため、改革全体像についても言及する。

3-2. 改革に必要な手続き

IBRD（国際復興開発銀行）協定等、世銀グループに属する各銀行の協定の改正が必要となる。改正には、加盟国の総議決権の 85% による批准が必要である。

3-3. 改革の経緯・内容

（１）改革に至る経緯

- ① 世銀内の既存のガバナンス体制の見直し、及び改革の必要性全般について議論されたのは、2002 年の 3 月モンテレーで開催された開発資金国際会議（モンテレー会議）とされ、以降、数多くの会議や報告書等にて次々と指摘されてきた。世銀システムのガバナンスと説明責任強化改革については一早く議論されており、2007 年より着手されている。2008 年以降、それを包含したより広い枠組みの改革の必要性が問われてきた³⁷。改革の必要性を取り上げた過去の国際会議や報告書等について後述する。また、ボイスと声の改革に関する指摘は、一連の会議を通じて 2008 年の G20 ワシントンサミットで米国ブッシュ大統領（当時）により再度公式に取り上げられ、具体化の方向に進んだ。そして、その後 2009 年の G20 ピッツバーグサミット等でも議論され、2009 年の開発委員会イスタンブール秋季会議にて合意に至った。
- ② もう一つの経緯としては、2008 年の世界金融危機に伴い、これまでの一般通念が疑問視されるようになったことで、今後世銀の知識サービスに対する需要が高まると思われ、世銀の知識基盤強化の必要性が浮き彫りになったことである。2009 年に設立された知識戦略グループでは、今後の広範囲にわたる一連の行動の指針となる共通ビジョンが次のとおり構築されている。
 - (1) 世界的に卓越した開発効果を中心目標として重視し、インセンティブや文化もそうした目標に沿ったものとする。
 - (2) クライアントを重視。
 - (3) 世銀内外の多様な専門家ネットワークと深いつながりを持つ機動力の高い技術・管理職員を擁し世界中で迅速な対応を可能とさせる。
 - (4) 成果を重視。
 - (5) 開発政策や問題に関する率直な議論を重視。³⁸

³⁷ World Bank (2007) Implementation Plan for Strengthening World Bank Engagement on Governance and Anticorruption.

³⁸ World Bank (2009) Annual Report 2009, WB Washington D.C.

- ③ 上記以外にも、援助の効率性や援助協調を推進するための一環として変革の必要性が問われてきた。これは、例えば、2005 年の援助効率性に関するパリ宣言、そして 2008 年の援助効率性に関する Accra 行動計画等で触れられている。

（２）改革案に対する提起と着手

2009 年 12 月にイスタンブールで開催された開発委員会会合にて改革の必要性が提起され、以降下記のアジェンダを中心に変革への取り組みが推進されてきている³⁹。

- ① ボイスと参加改革を通じた途上国並びに移行国(DTCs)⁴⁰の声の拡大
- ② 費用効率性の継続的拡大
- ③ 開発の効果改善（成果主義、ジェンダー、地方分権、投融資改革、人材開発、国際開発金融機関並びに国連、IMF との間における適切な調整等）
- ④ 説明責任とグッドガバナンス推進（世界規模の反汚職努力、資産回収プログラム、透明性と情報公開政策等）

（３）世銀グループの近代化（Modernization）と改革（Reform）との関連性

2010 年の春季/年次総会⁴¹で、860 億ドル以上の増資と、世銀の包括的な近代化推進のための次の 4 つの軸となる改革への実施が承認された。同軸は世銀業務運営実施にあたり効率性、成果主義、応対性と効果性を一層伴うことを目的としている。また、近代化実現のために、変革を推進しており、その背景には貧困層の参加、革新性、効率性、有効性、開放性、説明責任の促進といった理念と目的がある⁴²。

- ① 危機後の方針(Post Crisis Direction-PCD)に焦点を当てた戦略的方向性の刷新と改善
- ② 途上国のボイスを拡大する 21 世紀型ガバナンスの採択
- ③ 強固な財務力の継続的確保
- ④ 商品及びサービス、組織、プロセスとシステムの向上

図 3-1 は、近代化と 4 つの改革との関係を示したものである。上記①、③、④の改革についての現状は別添資料 1 を参照願いたい。

³⁹ Development Committee (2009) “Statement Submitted to the Eightieth Meeting of the Development Committee,” DC2009-0016 December 1 2009.

⁴⁰ DTCs とは、Developing Countries and Countries with Economies in Transition を意味する。詳細は 3-10-2 を参照。

⁴¹ 毎年春、世界銀行・IMF 合同、および IMF の国際通貨金融委員会が開催され、両機関の業務の進捗状況を議論。両機関の総務会の全体セッションは、毎年秋の年次総会の期間中のみ開催。

⁴² World Bank (2011) Annual Report 2011, World Bank Washington D. C.

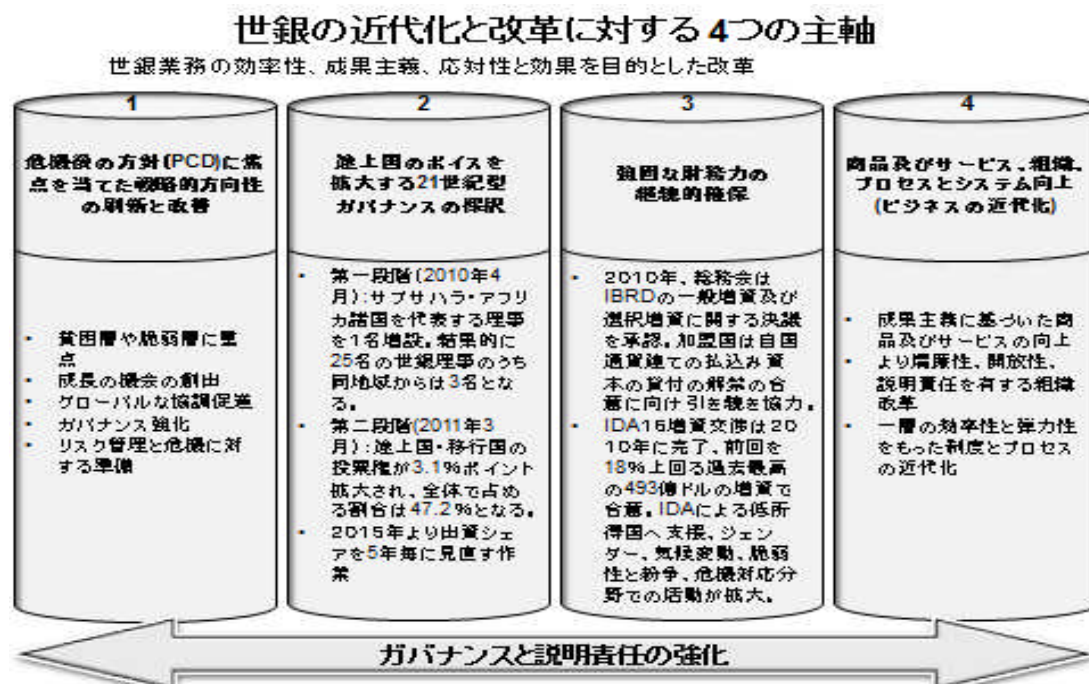


図 3-1 世銀の近代化と改革に対する4つの主軸

出所: MRI 作成

3-4. 改革の結果

ボイスと参加改革は、途上国と移行国家（以下 DTCs とする）の世銀グループの諸政策決定・運営・実施過程における更なる権限の拡大を意図したものである。2009 年より第一段階、第二段階を経ており、内容としては大別して以下の4つの取り組みが実施されてきている。

(1) 投票権割合を再調整するための算出

第一段階と第二段階に分け、加盟国に対する投票権割合を再調整する試みを行った。フォーミュラ及びそれに基づく算出方法については以下のとおり。

表 3-1 投票権割合の再調整を行うためのフォーミュラ

Box 2: Approach for 2010 IBRD Shareholding Realignment

2010 Result: IBRD Realignment => 75% EW + 20% FC +5% DC <i>An increase of DTC voting power of +3.13% in Phase 2</i>	
A. Economic Weight (EW) Global GDP blend converted at market exchange rates (60%) and PPP exchange rates (40%), three-year average (2006-2008).	<u>For Developed Countries</u> 1. Threshold of 90%, i.e. if shareholding is more than 10% below EW, shareholding is brought up to 90% of EW. <u>For DTCs</u> 1. <i>No Threshold</i> (100% allocation of shares to bring shareholding to EW). 2. <i>PPP Booster</i>: A minimum increase of +10% in shareholding percentage for members whose GDP share on a PPP-only basis is at least 30% above their shareholding, calculated after allocation of shares based on EW.
B. Financial Contributions (FC) IDA contributions.	<u>IDA13-15 contributions</u> 3. <i>Eligible members</i>: IDA ratio above 1.0 = higher of (a) share of IDA13-15 contributions/ share of donors' IBRD shareholding, or (b) share of IDA13-15 contributions/ notional IDA burden share. 4. <i>Allocation of additional shares</i>: +2.0% of IBRD shareholding. Allocate at least 500 shares, but capped at a +10% shareholding increase for smaller shareholders (below 5,000 shares held). <u>Historical IDA contributions (one-time recognition)</u> 5. <i>Eligible members</i>: <i>Historical IDA ratio</i> above 1.0 = share of IDA0-15 contributions/ share of donors' IBRD shareholding, calculated separately for Developed Countries and for DTCs. 6. <i>Allocation of additional shares</i>: +1.0% of shareholding. Additional recognition of +0.5% of shareholding for donors with historical IDA ratio over 2.0, when calculated for all donors. <u>IDA16 pledges from DTC donors</u> 7. <i>Current IDA donors</i> are allocated shares to maintain voting power if increasing their IDA16 contributions by at least 50% over IDA15. 8. <i>New IDA donors</i> are allocated shares to maintain voting power if contributing to IDA16 at their notional IDA burden share.
C. Development Contributions (DC) Client contributions to the WBG mission.	<u>Protecting the voting power of the Smallest Poor members</u> 9. <i>Eligible members</i>: Low-income/lower middle income countries < 0.4% shareholding (WDI July 2009, not limited to IDA-only members). 10. <i>Allocation of up to 250 shares</i> to address voting power dilution. <u>Recognition of DTC contributions to IDA</u>, including for IDA13-15, historical IDA contributions, and future contributions for IDA16 (see under FC above).

出所 : Development Committee (2010) WB Group Voice Reform: Enhancing Voice and Participation of Developing and Transition Countries in 2010 and Beyond

(2) 再調整の結果に基づく加盟国に対する新たな投票権割合の結果報告

2008 年、開発委員会は、改革の第一段階として DTCs の投票権や参加を高めることを合意した。総務会ではこうした国々の IBRD における投票権割合を 44%に引き上げた（IDA においては途上国の投票権割合はボイス改革が開始された 2008 年以降、45%超まで引き上げら

れた）。2010 年春、世銀グループ加盟国は総務会において第一段階の成功を踏まえて改革の第二段階に合意した。改革の第二段階では、DTCs の投票権が更に 3.1%ポイント拡大され、DTCs の投票権が占める割合は合計 47.2%となり、2008 年から合計 4.6%ポイント引き上げられた。（IDA は 45.6%、IFC は 6.07%ポイント引き上げられて 39.5%。2010 年の投票権調整は、2 億ドルの選択増資と加盟国全体の基礎票の増加により決定。）⁴³

先進国と途上国の投票権割合をいずれは均衡させることを視野に、IBRD および IFC の出資シェアと投票権割合は今後 5 年毎に見直される予定となっている。表 3-1 は、改革後の DTCs の投票権割合を示したものである。

表 3-2 ボイスと参加改革後の DTCs の投票権割合（単位：％）

機関名	改革前	第一段階	第二段階	第一段階と第二段階の合算	最終割合
IBRD	42.60	1.46	3.13	4.59	47.19
IDA	40.10		5.49	5.49	45.59
IFC	33.41		6.07	6.07	39.48

出所：MRI 作成

（3）理事の増設

改革第一段階の 2010 年春には、サブサハラ・アフリカ諸国を代表する理事を 1 名増設した。これにより結果的に 25 名の世銀理事のうち、サブサハラ・アフリカ諸国代表理事は 3 名となる。

（4）その他

この他、2010 年の春季会合において加盟国は 584 億ドルの一般増資（払込資本 35 億ドル）およびボイスと参加の改革に伴う 278 億ドルの選択増資（払込資本 16 億ドル）からなる増資パッケージを承認した。

3-5. 改革の論点

改革の論点としては、世銀の近代化を推進するための一つの柱となる、世銀グループ内の DTCs のボイスと参加を拡大させることである。それを達成可能とさせるための活動として、(1)DTCs の投票権割合の拡大、(2)サブサハラ・アフリカ地域からの理事の増設、そして(3)増資が実行された。改革は、第一段階、第二段階を経て 2010 年に結果が出ている。表 3-2 は、改革前、第一段階、第二段階の IBRD 加盟国の投票権割合の順位であり、第二段階の時点で上位国の順位が変わっていることが分かる。中国が 3 位に浮上し、インド（7 位）、ロシア（8 位）、ブラジル（12 位）と改革前に比べ大きく上昇している。

⁴³ World Bank (2011) Annual Report 2011, World Bank Washington D. C., Development Committee (2010) WB Group Voice Reform: Enhancing Voice and Participation of Developing and Transition Countries in 2010 and Beyond 他

表 3-3 投票権割合の上位国（改革前後の比較）

	第 1 段階前	第 1 段階	第 2 段階
IBRD	1. 米国 (16.36%) 2. 日本 (7.85%) 3. ドイツ (4.48%) 3. 英国 (4.30%) フランス (4.30%) 5. 中国 (2.78%) インド (2.78%) ロシア (2.78%) サウジアラビア (2.78%) イタリア (2.78%) カナダ (2.78%) 11. オランダ (2.21%) 12. ブラジル (2.07%)	1. 米国 (15.85%) 2. 日本 (7.62%) 3. ドイツ (4.35%) 4. 英国 (4.17%) 5. フランス (4.17%) 6. ドイツ (4.35%) 7. 中国 (2.77%) インド (2.77%) ロシア (2.77%) サウジアラビア (2.77%) 11. イタリア (2.71%) カナダ (2.71%) 13. オランダ (2.15%) 14. ブラジル (2.06%)	1. 米国 (15.85%) 2. 日本 (6.84%) 3. 中国 (4.42%) 4. ドイツ (4.00%) 5. 英国 (3.75%) フランス (3.75%) 7. インド (2.91%) 8. ロシア (2.77%) サウジアラビア (2.77%) 10. イタリア (2.64%) 11. カナダ (2.43%) 12. ブラジル (2.24%)

出所：Development Committee (2010) WB Group Voice Reform: Enhancing Voice and Participation of Developing and Transition Countries in 2010 and Beyond

3-6. 改革が行われた際の各国の立場

ボイスと参加改革に対する各国の立場は概ね好意的であり、世銀の改革努力そのものに対しては高い評価が得られている。投票権配分割合を算出するフォーミュラについて、また新たな投票権割合の結果に対しては多くの国からコメントが出されている。例えば、米国、中国、ブラジル、フランス等は改革全体に対し強い支持を示しているものの、日本、南アフリカグループ、コートジボアールグループ、英国などは一部懸念、不満を表明している。その主たる理由としては次が挙げられる。

(1) 投票権配分を決定するフォーミュラの不十分性

(2) 改革第二段階後に出された新たな投票権結果により、多くの DTCs の投票権割合が減少した事実

(3) 先進国側の更なる負担の付与に対する懸念

なお、主要加盟国（グループ）における見解とコメントについては、次のとおり。

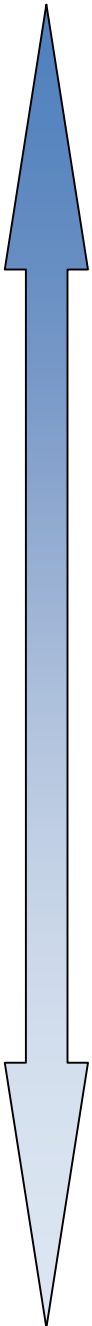
支持強弱	Country	Statement
強  弱	(米国) Timothy Geither 財務長官	我々は、この革新的な財政管理改革案に非常に満足している。新案は、途上国の声を保護しながらも、世界経済における移行国の経済的重要性をよりはっきり反映させることができるであろう。
	(中国) Eix Xuren 財務大臣	今日達成されたこの改革案は、前進への一歩でしかないことを我々は認識すべきであろう。従って、IBRD 株式保有の定期的な見直しが必要と考える。将来的な株式保有の原則は引き続き経済的なウェイトを基準とするべきである。最終的には、先進国と途上国の投票国比率が一致することが望ましい。
	(ブラジル他) Guido Mantega 財務大臣 (コロンビア、ドミニカ共和国、エクアドル、ハイチ、パナマ、フィリピン、スリナム、トリニダード・トバゴ兼)	我々は、この投票権改革案締結を喜んで受け入れたい。改革案取り決めに際して、第一次改革で我々は途上国の最低投票率の引き上げ問題を主張した。2010 年のイスタンブール会議では投票権率最低 3% に対し主たる妥協を行ったが、交渉では 3% がシーリングとなっていることにに対し残念に思う。
	(フランス) Christine Lagarde 経済・産業・雇用大臣	先進国はその国がどのような位置づけにあるかは関係なく、途上国の発展に貢献する義務がある。将来 IFC のように IBRD 株式保有基盤が再編成することは、世銀の権限と両立し、世界中のどの株主にとっても公平な長期的基盤を築くことによってしか成り得ない。これらの目標は、今日のものも含めて未だ満足な取引がなされておらず、むしろその場限りの取引とみなすべきである。5 年後の改訂に向けてより支持されうる案を提唱すべきであるが、それは限定された国々だけに地球の貴重な資源が移動するのを制限するような、そして経済的重要性は IDA への貢献度をしっかりと示すような明確な基準に基づくべきである。
	(ドイツ) Dirk Niebel 経済協力開発大臣	世界銀行と株主全体の最終目標は、改革を確実なものとし、明確な基準を持って持続可能な投票権のシステムを構築することでなければならない。
	(インド他) Ashok Cawla 経済問題長官 (バングラ、ブータン、スリランカ兼)	我々は一年前に掲げた目標、世銀グループの管理形態を見直し、移行国の役割を向上させるという目標を達成できたことを嬉しく思う。この 60 年間で初めて、世銀は IMF の定めた割り当てに則らず株式保有を決定した。これは重要な功績であり過小評価されてはいけな。今回の割り当ては完全ではなく、妥協案でもある。2015 年の見直しに向けて経済的なウェイトに反映する最貧国を保護できるような算出方法を決める必要がある。
	(ロシア連邦) Alexsei Kudrin 財務大臣	改革案が進展したことを喜ばしいと思うと同時に、一つ残念なことがある。改革第二段階における先進国から移行国への比率シフトが、先進国からの投票権が再分配されることによってなされたということだけではなく、改革第一段階で引き上げられた移行国の投票比率が第二段階では下がってしまったことである。真に明白でこの国にとっても公平な改革案を作成するためには更なる努力が必要。
	(英国) Douglas Alexander 国際開発長官	我々は、途上国の投票比率分配取引に着手するに至ったこの多大な功績を評価したい。しかしながら、永続的な土台作りに至らなかった点は残念に思う。
	(コートジボアール他) Bohoun Bouabre 計画・開発大臣	2009 年 10 月、イスタンブール会談において、各国の総裁は第二次改革案に同意した。しかし、第二段階における投票比率分配によりグループ内の 6 か国の分配率が減少したことに対し残念に思う。
	(南アフリカ他) Prvin Gordhan 財務大臣	改革によりグループ内の幾つかの国の投票権比率が減少したことに対し失望の念を抱いている。我々はこのような結果になることは避けられたのではないのかと強く信じている。
	(日本) 玉木林太郎財務官	今回の改革案の結果、途上国の投票権分配は実現できたが、そのために日本はこれまでにない負担を背負うことになるだろう。同改革案は、日本と世界銀行の両者に大きな挑戦をもたらすに違いない。

図 3-2 世銀の近代化と改革に対する 4 つの軸

出所：MRI 作成

3-7. 改革を巡る政治力学

(1) 政治力学

世銀と IMF は 2008 年の世界金融危機に対し十分な役割を果たせなかったとの指摘もある。危機を境に欧米経済は一層疲労し、成長を続けた新興国は今回の欧州危機では支援する側の役割まで期待されるようになった。戦後一貫してきた欧米主導の構造は急速に変わりつつあり、新興国はボイスと参加改革を含めた改革を求めている。

その中において、世界銀行グループにおける投票権改革に最も熱心なのが中国であるといえる。2010 年の改革により、中国は世銀における投票権が 2.77%から 4.32%まで高められ、日本に次いで、世銀の第 3 の「株主」となった。同改革により、中国の投票権はオランダとベルギーの合算以上の配分割合になっている。また、インド（7 位）、ロシア（8 位）、ブラジル（12 位）と改革前に比べ大きく上昇していることが分かる。IFC においては、中国をはじめ、ブラジル、ロシア、インドと新興国の投票権割合の増加が上位 5 位を占めている。

(2) 改革されていない分野

重要事項の議決には、投票権で 85%以上の賛成が必要である。従って、15.85%の投票権を保有する米国は、事実上の拒否権を有することになり、改革の必要が訴えられている。また、例えば、投票権配分割合を算出するためのフォーミュラは、経済ウェイト以外にも人口比等への考慮も検討すべきとの声もあり、今後の課題となると考えられる⁴⁴。この他、DTCs のグループ分けに対する世銀のスタンスに関する議論もある。

(3) 改革の賛否

ボイスと参加に関する改革そのものに対して、全般的に加盟国は賛同しており、多くの国で高い評価を得ている。反面、改革第二段階において投票権配分割合を算出した結果、第一段階での配分率より低い率に転じた DTCs は、それを問題点として指摘している。図 3-2 は、主要加盟国のボイスと参加に対する支持の度合いを示したものである。また、表 3-4 を見ると、日本、英国、フランス、ドイツなど第二段階改革で配分率が第一段階より少なくなった国が分かる。

⁴⁴ Development Committee (2003) DC 2003-0012; Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

表 3-4 改革による投票権の変化
IBRD 2010 Voting Power Realignment

Constituency *	Pre-Phase 1	Voice Reform- Phase 1	Voice Reform- Phase 2
EDS -01 United States	16.36%	15.85%	15.85%
EDS -02 Japan	7.85%	7.62%	6.84%
EDS -03 United Kingdom	4.30%	4.17%	3.75%
EDS -04 France	4.30%	4.17%	3.75%
EDS -05 Germany	4.48%	4.35%	4.00%
EDS -06 Afghanistan, Algeria, Ghana, Iran Islamic Rep. of, Morocco, Pakistan, Tunisia	3.18%	3.21%	3.07%
EDS -07 Antigua and Barbuda, Bahamas, Barbados, Belize, Canada, Dominica, Grenada, Guyana, Ireland, Jamaica, St. Kitts and Nevis, St. Lucia, St. Vincent and the Grenadines	3.84%	3.91%	3.58%
EDS -08 Argentina, Bolivia, Chile, Paraguay, Peru, Uruguay	2.31%	2.35%	2.32%
EDS -09 Australia, Cambodia, Kiribati, Korea, Marshall Islands, Micronesia, Mongolia, New Zealand, Palau, Papua New Guinea, Samoa, Solomon Islands, Vanuatu	3.44%	3.54%	3.94%
EDS -10 Austria, Belarus, Belgium, Czech Republic, Hungary, Kazakhstan, Luxembourg, Slovak Republic, Slovenia, Turkey	4.79%	4.79%	4.96%
EDS -11 Bahrain, Egypt, Iraq, Jordan, Kuwait, Lebanon, Libya, Maldives, Oman, Qatar, Syria, United Arab Emirates, Yemen	2.90%	3.01%	3.02%
EDS -12 Bangladesh, Bhutan, India, Sri Lanka	3.39%	3.40%	3.50%
EDS -13 Benin, Burkina Faso, Cameroon, Cape Verde, Central African Republic, Chad, Comoros, Congo Dem. Rep. of, Congo Rep. of, Cote D'Ivoire, Djibouti, Equatorial Guinea, Gabon, Guinea, Guinea-Bissau, Madagascar, Mali, (Mauritania), Mauritius, Niger, Rwanda, Sao Tome and Principe, Senegal, (Somalia), Togo	2.04%	2.35%	2.30%
EDS -14 Angola, Botswana, Burundi, (Eritrea), Ethiopia, Gambia, Kenya, Lesotho, Liberia, Malawi, Mozambique, Namibia, Nigeria, Seychelles, Sierra Leone, South Africa, Sudan, Swaziland, Tanzania, Uganda, Zambia, Zimbabwe	3.41%	3.64%	3.44%
EDS -15 Brazil, Colombia, Dominican Rep., Ecuador, Haiti, Panama, Philippines, Suriname, Trinidad and Tobago	3.59%	3.65%	3.81%
EDS -16 Brunei Darussalam, Fiji, Indonesia, Lao People's Dem. Rep., Malaysia, Myanmar, Nepal, Singapore, Thailand, Tonga, Vietnam	2.54%	2.63%	3.00%
EDS -17 China	2.78%	2.77%	4.42%
EDS -18 Costa Rica, El Salvador, Guatemala, Honduras, Mexico, Nicaragua, Spain, Venezuela	4.49%	4.50%	5.06%
EDS -19 Armenia, Bosnia and Herzegovina, Bulgaria, Croatia, Cyprus, Georgia, Israel, Macedonia Former Yugoslav Rep. of, Moldova, Montenegro, Netherlands, Romania, Ukraine	4.51%	4.57%	4.18%
EDS -20 Denmark, Estonia, Finland, Iceland, Latvia, Lithuania, Norway, Sweden	3.33%	3.35%	3.08%
EDS -21 Albania, Greece, Italy, Malta, Portugal, San Marino, Timor-Leste	3.50%	3.49%	3.60%
EDS -22 Saudi Arabia	2.78%	2.77%	2.77%
EDS -23 Russian Federation	2.78%	2.77%	2.77%
EDS -24 Azerbaijan, Kyrgyz Rep., Poland, Serbia, Switzerland, Tajikistan, Turkmenistan, Uzbekistan	3.04%	3.06%	2.92%
TOTAL	100% **	100%**	100%**

* Informal Representation shown by parenthesis.

** Kosovo became a member after the 2008 Regular Election of Executive Directors and therefore is not formally represented by an Executive Director and accounts for 0.08% of Pre-Phase 1 Voting power, 0.09% in Phase 1 and Phase 2.

出所 : Development Committee (2010) WB Group Voice Reform: Enhancing Voice and Participation of Developing and Transition Countries in 2010 and Beyond

3-8. 類似の国際フォーラム・機関との比較

世銀グループを形成する機関は、国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、国際金融公社（IFC）、多国間投資保証機関（MIGA）、国際投資紛争解決センター（ICSID）と5機関存在する。5機関はそれぞれ異なったガバナンス体制と理事群を有しており、それがグループ全体のガバナンス構造に対する批判と、変革への訴えにつながっている。世銀グループに対する改革への必要性は過去多くの国際会議や報告書にて取り上げられている。一例としては次のとおり。

- ・ Zedillo 委員会
- ・ 国連 Stiglitz 報告書、
- ・ 世銀と国際開発金融銀行に関する G-20 ワーキンググループ
- ・ 成長と開発に関する Spence 委員会報告書
- ・ 世銀反汚職プログラムに関する Volcker 報告書
- ・ 2000 年の米国上院議員向け作成の世銀と IMF 活動をレビューした Meltzer 報告書
- ・ 2009 年 6 月の国連総会等⁴⁵

これら会議及び報告書を通じて、世銀改革は IMF や国連等の諸改革との間に共通アジェンダや実施時期等において連関性があり、また相互に触発された可能性があると考えられる。また、そこでは多くが世界金融危機後の対応としてグローバル規模の共同作業が必要であり、UN、IMF 他を含めた変革が不可欠であるということを訴えている。

世銀・IMF 合同、及び IMF の国際通貨金融委員会は毎年開催され、そこで両機関の業務の進捗状況について議論している。また両機関の総務会の全体セッションは、毎年秋の年次総会の期間中に開催される等、相互の改革状況について議論、情報交換する場が定期的にあり、そこでも相互に諸改革及び世界金融危機に対応するための施策として触発しあう場となっていると言える。

3-9. 改革前後の比較

当初想定していた改革の効果との乖離は以下のとおり。

（1）投票権の新たな配分割合に対する反応

ボイスと参加改革により、DTCs の投票権は増えるとの期待があったが、改革第二段階の結果、先進国の割合は一律減少したものの、その分全てが DTCs に移行し、増加したとはいえず、寧ろ多くの DTCs で減少している結果となっている（表 3-4 参照）。第二段階で使用したフォーミュラは、改革期限内に成果を出すための暫定的な妥協案であるとのコメントが圧倒的に多く、最善な結果ではないとしている。また、多くの DTCs で改革前時点と比べても配分率が減っているケースも見受けられる（表 3-4 参照）。

⁴⁵ Chinua Akukwa (2009) World Bank Reforms: Tough Decisions Needed on Four Critical Issues (Nov. 19, 2009 worldpress.org)

（２）フォーミュラと DTCs の定義

投票権割合を算出する世銀のフォーミュラの原型は IMF から来ている。DTCs のグルーピングにおいては、従来世銀独自の方法ではなく、IMF の World Economic Outlook (WEO) で分類されているものを取り入れてきた。今回のボイス改革を進めるにあたり、IMF が 2008 年に WEO を基にクォータレビューしたものを、世銀が利用し、フォーミュラを微調整している。世銀側はボイス改革を推進すること、そして IMF のボイス改革との間に比較可能とさせることが先決のため、DTCs のグルーピングそのものに対する評価はまだ行っていない。世銀の DTCs とは、IMF の使用している新興国・途上国 (Emerging and Developing Countries – 150 カ国) に 6 つの先進国 (韓国、シンガポール、マルタ、チェコ、スロバキア、スロベニア) を加えたものとなっている。一方で、中国、インド、ロシア、ブラジル等も DTCs へのグループ分けがされており、果たしてそのグループ分けが妥当であるかという問題も指摘されている⁴⁶。先進国や DTCs に対する定義に関しては、世銀は積極的な議論は避けており、その理由としては、「平等な投票権配分を行う前に DTCs の定義を変えることはむしろ目的達成を困難にする」からであるとしている⁴⁷。

この他、経済ウェイトと投票権との関連性についての指摘も出ている。主要加盟国の投票権割合と GDP の占める割合を示した表は以下のとおり。これによると、GDP の割合と投票権とは 1 : 1 ではなく、国によっては 0.43 (中国) から 3.86 (サウジアラビア) までレンジが広がっており、不均衡 (Imbalance) が生じているとしている⁴⁸。

⁴⁶ Development Committee (2008) Enhancing Voice and Participation of DTC in the WBG: Options for Reform, DC2008-0013; World Bank Bretton Woods Project (2010) Analysis of WB Voting Reforms: Governance Remains Illegitimate and Outdated.

⁴⁷ Development Committee (2010) WBG Voice Reform: Enhancing Voice and Participation of DTC in 2010 and Beyond, DC2010-0006.

⁴⁸ Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

表 3-5 投票権割合と GDP 割合の関係

Table 10. Voting power to GDP ratios in the World Bank

<i>Country</i>	<i>Share of GDP (60/40) (%)</i>	<i>Share of voting power (VP) (%)</i>	<i>VP to GDP ratio</i>
US	22.29	15.85	0.71
China	10.37	4.42	0.43
Japan	7.34	6.84	0.93
Germany	5.01	4.00	0.80
France	3.84	3.75	0.98
India	3.60	2.91	0.81
UK	3.45	3.75	1.09
Italy	3.18	2.64	0.83
Russia	2.84	2.77	0.98
Brazil	2.74	2.24	0.82
Spain	2.31	1.85	0.80
Canada	2.05	2.43	1.18
Mexico	1.78	1.68	0.94
Korea, Rep.	1.61	1.57	0.98
Australia	1.40	1.33	0.95
Turkey	1.23	1.08	0.88
Netherlands	1.16	1.92	1.65
Indonesia	1.11	0.98	0.88
Poland	0.86	0.73	0.85
Iran	0.84	1.47	1.75
Saudi Arabia	0.72	2.77	3.86
Belgium	0.68	1.57	2.30
Argentina	0.66	1.12	1.71
Sweden	0.60	0.85	1.41
Thailand	0.59	0.49	0.84
South Africa	0.59	0.76	1.30
Austria	0.56	0.63	1.12
Norway	0.53	0.58	1.10
Venezuela	0.53	1.11	2.11
Greece	0.52	0.33	0.64

Source: World Development Indicators, 2009 data.

(3) 低所得グループの位置づけ

今回の改革で、IBRD における DTCs の投票権割合が 4.6%上昇したことが大きな成果であると言えるが、DTCs 内を更に分類することにより、実質的には低所得国グループが依然シ

シェアが低い事が判明されている⁴⁹。図 3-3 は、IBRD、IDA、IFC の投票権を所得グループ別（高所得、上位中所得、下位中所得、低所得）に分類したものである。これによると、高所得国グループが 60%以上の投票権を占め、低所得国グループの投票権割合は少ないことが一目瞭然であり、結局低所得国グループに対しては、権利は拡大されていないことになる。

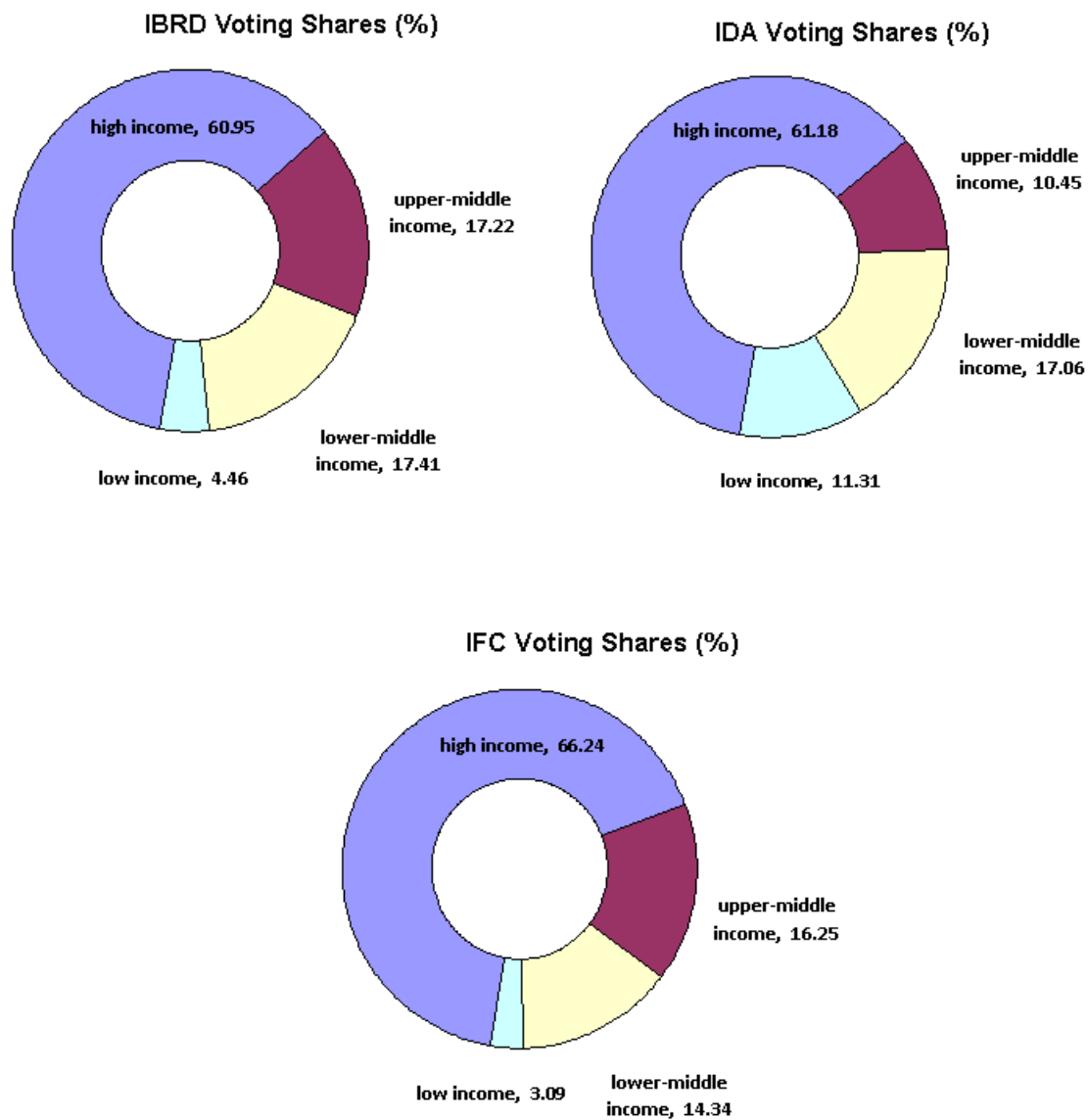


図 3-3 所得グループ別に見た加盟国の投票権割合

出所：Any Horton(2010) Analysis of WB Voting Reforms - Governance Remains Illegitimate and Outdated

⁴⁹ Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

3-10. 改革を実現する要因についての分析

今回の世銀のボイスと参加改革は“歴史的変革”として捉えられている⁵⁰。しかし、Horton などは、向こう数十年間は先進諸国主導による世銀支配構図は依然変わらないものと分析している⁵¹。また Vestergaard は、今回の改革の結果（投票権割合）はほとんどの国にとって妥協したものであるとし、また国によってはこの改革をマイナーな一歩でしかないと位置づけをしており、この結果が世銀の日常業務に支障を及ぼすことは全くないであろうと説明している⁵²。但し、世銀の近代化実現に伴う諸改革に対する一般的な評価は高いと言える。以下は、改革が実現する要因分析である。

（１）改革実施の必要性

2008 年の世界金融危機、そして、世銀グループ内のガバナンス改善問題に伴い、世銀の基盤強化の必要性が一層浮き彫りになった。そして、そのために世銀の近代化が提唱され、実現のための 4 つの改革の柱の一つとしてボイスと参加改革が全面に出てきた。改革そのものは当初予定されていたより早く着手されることになった。第二段階改革においては、2011 年春季会合にて合意される予定であったものの、2009 年春季会合にてそのプロセスを前倒しにする決定が下されており、改革の早期決着の必要性が伺えた。

（２）ボイス改革と G20

2009 年の G20 ピッツバーグ会議で、ボイスと参加（投票権の配分）について触れており、次のように説明している。「我々は経済ウェイトに比重を置き、途上国並びに移行国に対し最低 3%の投票権配分の増加が出来るよう、世銀のダイナミックな投票権配分フォーミュラを適応させる重要性について強調した⁵³」。

この DTCs への投票権を最低 3%増加であるべきとの意味合いが、後の第二段階で出た投票権配分結果のマイナスの要因として表面化した。即ち、2009 年のイスタンブール会議では最低 3%の増加だったが、実際の交渉時においては 3%がシーリング値となって議論されており、ブラジルなどはそれに対し不満を述べている。要するに 3%増加という数字が 2009 年の G20 で提唱されたことにより数値自体が先走りしてしまい、フォーミュラはその数値を裏付ける形に進められてしまったのである。Vestergaard は、「将来的な世銀のガバナンス改革について、G-20 の役割が議論を醸し出している。そこでは、ボイスと参加に関する改革決定は G-20 の場でなされているのである。G-20 から除外された国々からは G-20 本来の役割に対する不満不服が増大している」と分析している⁵⁴

⁵⁰ Amy Horton (2010) “Analysis of WB Voting Reforms – Governance Remains Illegitimate and Outdated”, Bretton Woods Project, April 2010

⁵¹ Ibid.

⁵² Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

⁵³ Ihssane Loudiyi (2009) The G20 Pittsburgh Summit Concludes: Main Outcomes and Next Steps (World Bank Blog September 2009); Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

⁵⁴ Jakob Vestergaard (2011) “The World Bank and the Emerging World Order Adjusting to

（３）改革後の問題

① 日本の位置づけ

表 3-6 は、今回の改革の結果明らかになった投票権割合の増減における最大の Winner 並びに Loser 国の上位下位 5 か国（IBRD に関しては 8 か国）を示したものである。日本は IBRD にとっての最大の Loser 国であり、IDA においては米国に次ぎ 2 番目となっている。この結果に対し、日本政府は数値については直接言及しなかったものの、2010 年春季年次総会で「今回の改革案の結果、途上国の投票権分配は実現できたが、そのために日本はこれまでにない負担を背負うことになるだろう。同改革案は、日本と世界銀行の両者に大きな挑戦をもたらすに違いない」との声明を出している⁵⁵。今回の改革の結果、中国、インド、ロシア、ブラジルの投票権の合算は 12.3% となり、日本の 6.84% の 2 倍近くとなっている。

表 3-6 ボイス改革後の投票権割合の増減

	最大の Winners	最大の Losers
国際復興開発銀行 (IBRD)	1. 中国 (1.64%) 2. 韓国 (0.58%) 3. トルコ (0.55%) 4. メキシコ (0.5%) 5. シンガポール (0.24%) 6. グリシア (0.21%) 7. ブラジル (0.17%) 8. インド (0.13%)	1. 日本 (-1.01%) 2. 英国 (-0.55%) 3. フランス (-0.55%) 4. 米国 (-0.51%) 5. ドイツ (-0.48%) 6. カナダ (-0.35%) 7. オランダ (-0.29%) 8. ベルギー (-0.23%)
国際開発協会 (IDA)	1. フィリピン (0.42%) 2. ジンバブエ (0.34%) 3. アルジェリア (0.26%) 4. モルドバ (0.25%) 5. エチオピア (0.24%)	1. 米国 (-1.47%) 2. 日本 (-1.09%) 3. ドイツ (-0.69%) 4. イタリア (-0.34%) 5. フランス (-0.29%)
国際金融公社 (IFC)	1. 中国 (1.28%) 2. ブラジル (0.62%) 3. サウジアラビア (0.56%) 4. ロシア (0.43%) 5. インド (0.43%)	1. 米国 (-2.63%) 2. ドイツ (-0.58%) 3. フランス (-0.54%) 4. 英国 (-0.54%) 5. イタリア (-0.36%)

出所：Development Committee (2010) Voice Reform 0006, 2010

② 先進国側の声

改革により先進諸国の投票権配分割合は減っているものの、殆どの先進国は改革に対し好意的に捉えている。但し、投票権配分を決定するためのフォーミュラの明確な基準とその完成度について（中国、ブラジル他）、持続的な投票権システムの構築の必要性（英国・ドイツ）、改革後の先進国側の負担（日本）、フォーミュラの 5 年後の見直しに向けてより支持される案の提示（フランス）などの指摘をしており、今後考慮、検討すべき材料となっている。

Multipolarity at the Second Decimal Point”, DIIS REPORT 2011:05

⁵⁵ 2010 年春季総会での玉木林太郎財務官（当時）によるステートメント。

（４）新たな脅威（中国と新興国の台頭）

表 3-6 で取り上げているように、今回の改革で最大の恩恵を受けているのが中国と、トルコ、ブラジル、インド、ロシアなどといった新興諸国である。これは IBRD のみならず、IDA、IFC にも共通している。また、中国を例にとると、改革により同国の投票権割合は先進国であるオランダとベルギーを足した以上の率となり、投票率の不均衡が生じる可能性があることの指摘もある。前述のとおり、中国、インド、ロシア、ブラジルの投票権割合を合算させると日本の 2 倍近くなり、また米国の 15.85% にも迫る勢いである。中国とインドの投票権割合の推移は以下のとおり。

表 3-7 中国とインドにおける投票権の推移

Table 9. The voting power of dynamic emerging market economies in perspective

	GDP (nominal, in % of world total)	GDP (PPP, in % of world total)	GDP (60/40, in % of world total)	Voting power (%) (before voice reform)	Voting power (%) (after reform)	Voting power to GDP ratio ³⁷
China	8.56	12.55	10.37	2.78	4.42	0.43
India	2.25	5.22	3.60	2.78	2.91	0.81
Total	10.81	17.77	13.97	5.56	7.33	0.52
Netherlands	1.36	0.93	1.16	2.21	1.92	1.65
Belgium	0.80	0.54	0.68	1.80	1.57	2.30
Total	2.16	1.47	1.85	4.01	3.49	1.89

Source: World Development Indicators, 2009 data.

（５）改革全体に対する評価

世銀の近代化実現に伴う諸改革の成果は高く評価されていることが分かる。2010 年 10 月、ガバナンス、援助効果、情報アクセスに取り組む市民社会の連合組織である英国の「Publish What You Fund」は、30 の主要ドナーの中で世銀に対し「最高のパフォーマンス機関」と評価している。また、パイロット的に行った 2011 年の援助の透明性ランキングにおいても世銀を 58 ドナーの中でトップに選んでいる⁵⁶。ブルッキングス研究所と世界開発センターが実施した ODA の質（QuODA）に関する評価も、IDA を、透明性と学習のカテゴリーにおいて首位に選んでいる。IDA はまた、効率性の最大化、負担の軽減、組織の強化、透明性と学習の 4 つの分野のベスト 10 に顔を出すのべ 31 のドナーの中でいずれも上位 3 位以内に入っている。これらは必ずしもボイスと参加改革を意図して評価しているとはいえないものの、世

⁵⁶ Publish What you Fund Pilot-Aid-Transparency-Index 2011

銀グループ改革に対する全体的評価であるといえよう。

ボイスと参加改革においては、DTCs のボイスと参加の拡大の達成度から判断すると決して十分な成功とは言えないものの、現時点で一定の成果と次のステップに進むための加盟国間における合意は出来たのではと考えられる。

（６）今後の課題

- ①投票権が拡大した中国をはじめとした新興国の、今後の世銀の政策決定過程におけるボイスと参加への介入、並びに他の DTCs 支援にどのように影響をもたらすか等、動向に注目
- ②DTCs の定義の設定と、それに対する検討作業
- ③低所得国グループの更なる投票権の拡大に対する十分な議論の必要性
- ④持続可能なフォーミュラの構築。そして、諸課題（例えば投票権と GDP 率との間における不均衡等）の解決と明確化。そして、見直し期限である 2015 年に向けての新たな、そして確立されたフォーミュラ構築がどのような展開となるか、そのプロセスの確認

3-11. 改革が実現していない分野（世銀総裁選）

（１）内容・経緯

ロバート・Ｂ・ゼーリック総裁の 2012 年 6 月 30 日付の任期満了に伴い、再任を求めないと表明したことを受け、2012 年 2 月 17 日、世銀理事会は次期総裁選出についての協議を行った⁵⁷。2011 年に理事会が合意した総裁選出のプロセスでは能力重視の透明なプロセスの重要性が再確認され、全ての理事が候補者の推薦権を有し、候補者全員が審査の対象となることとされている⁵⁸。その際、理事会が合意した、候補者の基準は以下のとおり。

- ・優れたリーダーとしての実績
- ・国際的な業務を行う大組織を率いた経験と、公共セクターについての深い知識
- ・開発に関する世銀グループの使命について明確なビジョンの提示
- ・国際協調に対する深いコミットメントと理解
- ・効果的で外交的なコミュニケーション能力、職務遂行に当たっての公平性と客観性

候補者の推薦は、2012 年 3 月 23 日までとし、理事、または理事を通じて各国総務が行う。候補者は世銀加盟国の国民とする。候補者推薦の締め切り後、理事会は、候補者を最高 3 名まで絞り込み、本人の同意の下で氏名を公表する。理事会は、最終候補者全員と正式な面接を行い、2012 年の春季会合までに全会一致により次期総裁選出を目指すこととなる⁵⁹。

⁵⁷ 世銀総裁は、国際復興開発銀行（IBRD）および国際開発協会（IDA）の理事会議長を務める。また、国際金融公社（IFC）および多数国間投資保証機関（MIGA）の理事会議長、ならびに投資紛争解決国際センター（ICSID）の理事会議長も務める。

⁵⁸ 世銀東京事務所ホームページ関連リンクは次を参照。

[http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMINT/Documentation/22885978/DC2011-0006\(E\)Governance.pdf](http://siteresources.worldbank.org/DEVCOMINT/Documentation/22885978/DC2011-0006(E)Governance.pdf)

⁵⁹ 同上。

（２）各国の立場

新総裁の選任に対しては、米国大統領が指名した人物を世銀理事会が承認するのが慣例となってきた。従って、今までは、基本的に米国からの人選であるとの暗黙の認識と了解が先立っており、それを前提に様々な議論が展開されてきた。しかし、今回は、新興国が反発を強めている。主要新興 5 カ国のブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ（BRICS）は、「総裁は国籍ではなく能力によって選ばれるべきだ」と主張、独自に候補擁立を目指す意向を表明した。また、それ以外の国でも総裁選択のプロセスにおける問題点を指摘している。以下、幾つかの国の新総裁選出に関するコメント及び動きを取り上げる。

①米国：

- 「米国が後任候補を提示する」、「我々がリーダーシップを守ることが非常に重要であり、この機関に有能な管理者を提示する」（ガイトナー財務長官-2月15日）
- 「我々の期待は、強靱な米国国民の候補者を立て、その候補者に対する全面的支持をすることである」（Victoria Nuland 国務省スポークスマン-2月21日）
- 「ウォールストリート関係者や米国政治家以外でもだれでも選挙キャンペーンに参加すべきであり実力主義で選ばれるべきである」（Weisbrot 経済・政策リサーチセンター共同所長）

②BRICS：

主要新興 5 カ国のブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ（BRICS）の 5 カ国財務大臣は、2月25日、メキシコ市の財務大臣・中央銀行会議（G20）で世銀総裁のポストは全ての国に開かれるべきとの合意に達し、次期総裁を独自に候補擁立する意向を示した。（ロイター通信 2月25日）

③中国：

- 「中国は、世銀が能力そして開かれた公正な競争に基づく人選をすることを望む」（Liu Weimin 外務大臣スポークスマン）
- 「『世襲制』は国際金融機関の権威を損ねる」（人民日報-2月18日）

④ブラジル：

- 「世銀総裁の後任が、特定の国の出身者である理由はない」、「候補者はその国籍ではなく、能力によって選ばれるべきだ」、「ブラジルは米国人以外の人物の選出を目指して努力するつもりだ」、「米国は恐らく米国人の選出を強く訴えるだろう」（Guido Mantega 財務大臣-2月15日）。

⑤メキシコ：

- 「公平で透明性ある人事を求めたい」（ミード財務・公債相-2月26日）

⑥フィリピン：

- 「ゼーリック総裁の後任選びに対し問題視しているのではなく、寧ろ次期総裁選定プロセスそのものを問題視している」（Cesar Purisima フィリピン財務長官）

⑦候補者を巡る背景について：

候補者については、例えばヒラリー・クリントン国務長官（後日、本人は否定）、サマーズ前国家経済会議（NEC）委員長（後日、本人は否定）、ジェフリー・サックス（米国経済学者—後日、本人が辞退）他、多くの米国人の名前が連ねてきた。結局、3月23日の候補者受け締め切りでは、オバマ大統領の指名を受けた米ダートマス大学のジム・ヨン・キム総長⁶⁰と、新興国の間に支持を広げるナイジェリアのヌゴジ・オコンジョイウウェアラ財務大臣、コロンビアのホセ・アントニオ・オカンポ元財務大臣の3人が出馬した結果となった。今後は、理事会の意見聴取などを経て4月下旬までに決定される予定である。

ケニア、マレーシア、ヨルダン、ナミビア、ブータン、東チモールからは、ジェフリー・サックス（Jeff Sachs）を候補者として推してきた背景があり、それぞれの国の財務大臣が同氏を支持するコメントを述べている（別添資料2）。また、新興国と途上国で構成する24カ国（G24）は、独自の候補者リストをまとめる方針であり、そのリストはUNDP総裁を務めたデルビッシュ元トルコ財務大臣らが挙げられていた。

中国からは次の4名が候補者の可能性リストとして浮上していた。①Justin Lin（IBRDチーフエコノミスト）、②Jingdong Hua（IFC副総裁）、③Kevin Lu（MIGAアジア地域局長）、④Shengman Zhang（シティバンク理事、元IBRD幹部職員）

（Worldbankpresident.org 3月15日現在）

オバマ大統領の指示を受けたジム・ヨン・キム総長候補に対し、投票権の16%程度を握る米国に加え、カナダも支持を表明した。欧州や日本、韓国などの支持も見込まれるほか、ホワイトハウスによると、既にルワンダが支持を表明するなど途上国、貧困国からも幅広い支持を集めるのではとのことである⁶¹。

（3）政治力学

1945年の発足以来、IMFの総裁は欧州より、そして世銀の総裁は米国からといった慣例が続いてきた。しかし、今回はより開かれ公正なプロセスを得た総裁選出の可能性を試みる形で主に新興国から反発が出てきた。その背景には、中国、インド、南アフリカ、ブラジルな

⁶⁰韓国生まれで5歳のときに家族と渡米。米国ブラウン大、ハーバード大医学校を卒業。世界保健機関（WHO）で途上国のエイズ対策や公衆衛生拡充に努めるなど、米国が推す世銀総裁候補としては異例の経歴といえる。

⁶¹ 時事通信社（3月23日 http://www.excite.co.jp/News/economy_g/20120324/Ji_ji_20120324X541.html）

どの新興国が、現在の世界の変化の構図を鑑みると、世界経済は今のままの構造では機能しないとの懸念を示している。世銀、IMF のトップ任命の問題など、現在の世界の経済体制は、戦後から受け継がれたものであり、国際経済において多くの構造や要素が変化している今、国際金融機関も、こうした変化に倣って根本的に構造を改革する必要があるとの認識が浮上した。

米国と欧州、そしてその同盟国は、自国の利益を考慮し、これまでの流れを継続しようとしている。新興国の反発には伏線がある。欧米の圧倒的な支持を背景に、フランス出身のラガルド氏が 2011 年の IMF 専務理事に就任した際にも、新興国は「時代遅れ」と不満を強め、特別顧問だった朱民氏を中国初の副専務理事に押し上げている。一方、欧州側の側面から見ると、欧州は債務危機の封じ込めのため IMF の資金増強を各国に求めた。米国は財政難を理由に拠出を拒んでいる中、新興国は前向きな対応をしている。米国人が世銀総裁に任命されれば、IMF のトップの座を確保している欧州は複雑な立場に陥ることになる。

世銀総裁に関しては、米国からの選出には反対のスタンスをとっていても、結局は米国より推薦、決定されるとの半ば諦めの雰囲気もある。過去 11 名の米国人総裁のうち、経済開発の専門を有する人材は皆無であり、代わりにウォールストリートの銀行家や政治家を起用してきた背景がある。また、この総裁ポストは米国外交政策の延長上にあると位置づけてきた。総裁選では過去米国人以外の候補者は出たことはなく、仮に今回対抗候補が出ても、最後は出資比率に応じた 25 名の理事の合意決定されるため、結局米国が指名した人物が就任するであろうとの見方が強い。新興国側も「今回は米国人以外が選ばれる可能性は低い」（北京の大学教授）と認識している。ただこれを機に発言力を高め、将来の主要ポスト獲得につなげる狙いと見られる⁶²。

別添資料 2 は、3 月 15 日現在までの世銀総裁選関連で入手した加盟国のコメント及びその他の情報をまとめたものである。

（４）改革が実現していない要因

1945 年の世銀設立以降、米国人が総裁選任されるという慣習が続いてきたため、それに対する見直しや改革案は出されていない。その代わりに、総裁となるべき人材の資質については議論され、コンセンサスが得られている。それに対しては少なからず総裁選任過程において変化が表れていると言えよう。また今回は、新興国の間に支持を広げるナイジェリアのスゴジ・オコンジョイウェアラ財務大臣、そしてコロンビアのホセ・アントニオ・オカンポ元財務大臣が出馬に至った。これは今後の世銀総裁選の新たな可能性を導くものとなりえよう。

⁶² 朝日新聞 3 月 7 日 (<http://www.asahi.com/business/topics/economy/TKY201203070169.html>)

4 IMF

4-1. 対象とする改革

2006 年から現在進行形で行われているガバナンス改革、特に、加盟国のクォータ改革、理事会改革を対象とする。

4-2. 改革に必要な手続き

IMF 協定の改正が必要。改正には、総務会による承認、更に加盟国の総議決権の 85% による批准が必要である。

4-3. 改革の経緯・内容

IMF のガバナンス改革は、2006 年から段階的に進められてきた。この背景には、近年の世界経済の情勢変化に伴い、IMF のクォータ⁶³に関する以下 2 点の課題解決に向けた一連の改革の必要性が議論されてきたことにある。

- ①世界経済における各国の相対的位置付けの変化に対応していない。
 - ②クォータ増加に伴い各国の投票権数に占める基礎票の割合が大幅に低下⁶⁴。
- 基礎票の割合の変化は、下記図のとおり。

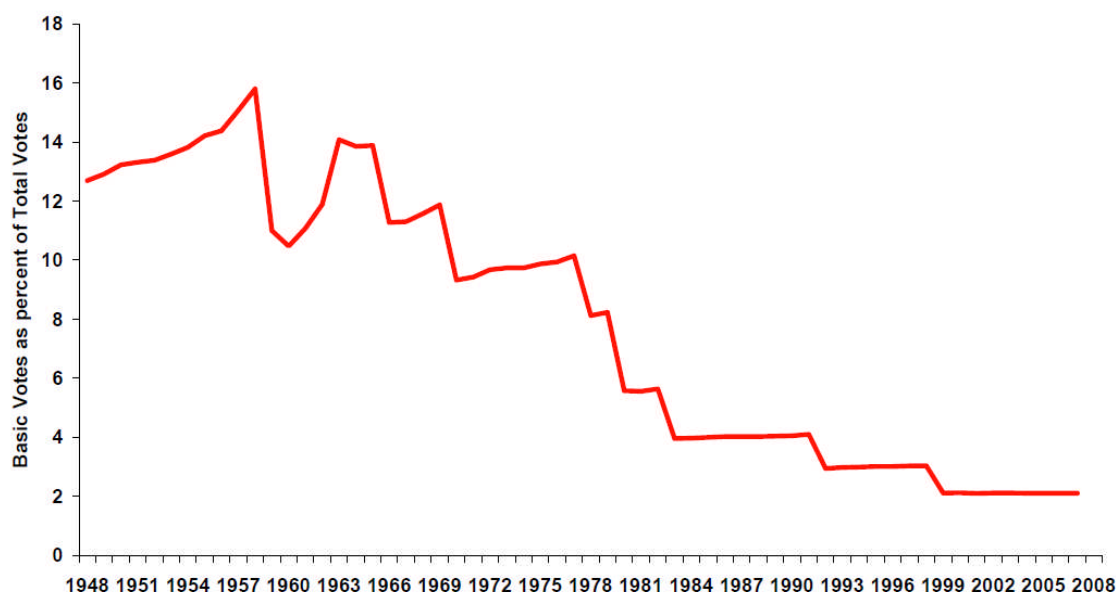


図 4-1 基礎票の割合の変化（1948～2008）

出所：Ralph C. Bryant (2008) ⁶⁵

⁶³ クォータとは IMF 加盟時に加盟各国が拠出する出資金であり、原則として各国の相対的な経済規模に基づいて定められる。また、そのクォータに基づいて当該国の融資利用限度額やボイス（投票権数）が定められる。各加盟国に割り当てられるボイスは基礎票 250 票にクォータ 10 万 SDR につき 1 票を加えたものとされる。

⁶⁴ 70 年代半ばまで 10% 超を維持していたものが 07 年時点で 2% まで低下している。

⁶⁵ Bryant (2008) “Reform of Quota and Voting Shares in the International Monetary Fund:”

（１）2006 年改革

2006 年 4 月 22 日の IMFC 声明（コミュニケ）にて、同委員会はクォータ及び投票権数の改革の必要性についてコンセンサスを得た。また IMF 理事会に対して、同年 9 月にシンガポールで開催される IMF・世銀年次総会までにその具体的な提言を取りまとめるよう要請することを決議した。2006 年 9 月、シンガポールでの IMF・世界銀行年次総会で、クォータ及びボイスの再調整に関して加盟国の支持が得られ、IMF のガバナンス改革を目指す取り組みが開始された。本改革案は、著しい経済成長を遂げたにも拘わらずクォータのシェア比率が過小評価されている新興国を中心にクォータの調整を行うものであった。同総会では 08 年までの二カ年計画として、新興国へ特別増資を行うものを中心に提案され、その先駆けとして特に過小評価されている中国・韓国・メキシコ・トルコの四カ国に対して第 1 回特別増資（アドホック増資）を実施した。

（２）2008 年改革

2008 年 4 月 IMF・世銀総会の春季会合（ワシントン）で、06 年シンガポールで提言された二カ年改革のさらなる進展、新たな改革の提案がされた。これを受けて同年 9 月の年次総会では以下の 4 つの改革案を施行することで合意した。

（i）新たなクォータ計算式の制定（シンプルかつ透明度の高い計算式へ）

従来の 5 本の式から成る複雑な計算式に代わり、4 つの変数からなる 1 本の単純な線形式が採択された。

（ii）第 2 回特別増資（新たな計算式を基に 54 カ国を対象とする）

- ・第 1 回特別増資を受けた中国、韓国、メキシコ、トルコへさらに +15%
- ・購買力平価ベースで GDP が過小評価されている新興国へ +40%
- ・米国、ドイツ、イタリア、日本、アイルランド、ルクセンブルグは増資なし

（iii）5 年ごとのクォータ見直しを決定（次回は 2013 年）

（iv）低所得国の発言力を強化

（a）全加盟国の基礎票を 3 倍にする。（1945 年の発足以来、初めての引上げ）

→低所得国がグループとして投票力を確保できるよう促す狙い。

（b）多数加盟国を代表する選出母体に理事代理を増員

→アフリカブロックを代表する理事が恩恵を受けることになる。

（３）2010 年改革

2008 年 11 月に G20 が初開催されて以降、IMF 改革の議論の場は G20 へと移った。2009 年の G20 ピッツバーク会合では、2008 年の改革が新興国・途上国の投票権・発言権を十分に拡大させたものにならなかったとの指摘があり、先進国から新興国に 5%の投票権を移行することが合意された。更に、2010 年 11 月のソウルサミットでは、先進国から新興国に 6%

の投票権を移行すること、欧州は理事会総議席数を2議席減らすことが合意された。これを受けて、2010年12月15日、IMF・世銀年次総会（ワシントン）にてクォータ及びガバナンスの更なる改革パッケージへ向けて合意。

現在、加盟国による批准の推進が待たれている。改革案の具体的内容は以下のとおり。

(i) クォータ全体の追加増額

(ii) クォータシェアの追加移行

過大評価された国から過小評価された国へ6%以上、新興市場及び途上国へ6%以上移行。これにより新興市場及び途上国への議決権の移行は08年度の改革と合わせて5.3%となる。またBRICSがIMF十大出資国となる。

(iii) 最貧国の議決権の保護

一人当たりの国民所得が国際開発協会の適格国基準を下回る低所得国への施行。

(iv) クォータの計算式見直し（2013年1月までに完了させる予定）

(V) 理事会の規模及び構成国

・欧州は理事会総議席数を2議席減らし、アフリカ議席で第二理事代理任命が可能に。

・任命理事制度（現5大クォータ出資国による任命）を廃止し、専任理事に一本化する。

クォータの変化を反映した全選任制の理事会が実現

4-4. 改革の結果

2008年改革では、中国（1.02%）、韓国（0.65%）、インド（0.5%）、ブラジル（0.36%）等の新興国、及び日本（0.33%）、米国（0.29%）がクォータシェアを増加させた。他方で、英国（-0.52%）、フランス（-0.52%）、オランダ（-0.25%）等の主要な欧州諸国、及びサウジアラビア（-0.34%）、ロシア（-0.29%）がクォータシェアを減少させた。

2010年改革では、中国（2.4%）、ブラジル（0.53%）、韓国（0.39%）、トルコ（0.37%）等の新興国がクォータシェアを増加させた。他方で、サウジアラビア（-0.85%）、ベルギー（-0.59%）、ドイツ（-0.52%）、カナダ（-0.36%）がクォータシェアの主要な減少国である。

この結果、クォータシェアにおいて、中国が日本に次ぎ第3位になり発言力を増した。また、ブラジル、インド、ロシアも十大出資国入りし、韓国は18位から16位に格上げとなった。その一方で、カナダ・サウジアラビアは出資率が減り、10位から外れた。ドイツ・フランス・英国は出資率が減少し、順位がそれぞれ1つずつ落ちた。

表 4-1 クォータシェアの上位国（改革前後の比較）

第 1 回増資後（'06）	第 2 回増資後（'08）	提案（'10）
1. 米国 17.078 2. 日本 6.12 3. ドイツ 5.98 4. フランス 4.937 5. 英国 4.937 6. 中国 3.719 7. イタリア 3.243 8. サウジアラビア 3.211 9. カナダ 2.928 10. ロシア 2.733 11. オランダ 2.373 12. ベルギー 2.117 13. インド 1.912 14. スイス 1.59 15. オーストラリア 1.488 16. メキシコ 1.449 17. スペイン 1.402 18. ブラジル 1.396 19. ベネズエラ 1.222 20. スウェーデン 1.101	1. 米国 17.67 2. 日本 6.56 3. ドイツ 6.11 4. フランス 4.5 5. 英国 4.5 6. 中国 4 7. イタリア 3.31 8. サウジアラビア 2.93 9. カナダ 2.67 10. ロシア 2.49 11. インド 2.44 12. オランダ 2.17 13. ベルギー 1.93 14. ブラジル 1.78 15. スペイン 1.69 16. メキシコ 1.52 17. スイス 1.45 18. 韓国 1.41 19. オーストラリア 1.36 20. ベネズエラ 1.12	1. 米国 17.43 2. 日本 6.47 3. 中国 6.39 4. ドイツ 5.59 5. フランス 4.23 6. 英国 4.23 7. イタリア 3.16 8. インド 2.75 9. ロシア 2.71 10. ブラジル 2.32 11. カナダ 2.31 12. サウジアラビア 2.08 13. スペイン 2 14. メキシコ 1.87 15. オランダ 1.83 16. 韓国 1.8 17. オーストラリア 1.38 18. ベルギー 1.34 19. スイス 1.21 20. トルコ 0.98

表 4-2 クォータシェアの増減

	最大の Winners	最大の Losers
2008 年改革	1. 中国 (1.02%) 2. 韓国 (0.65%) 3. インド (0.5%) 4. ブラジル (0.36%) 5. 日本 (0.33%) 6. メキシコ (0.31%) 7. 米国 (0.29%) 8. スペイン (0.26%) 9. シンガポール (0.19%) 10. トルコ (0.16%)	1. 英国 (-0.52%) 2. フランス (-0.52%) 3. サウジアラビア (-0.34%) 4. カナダ (-0.31%) 5. ロシア (-0.29%) 6. オランダ (-0.25%) 7. ベルギー (-0.22%) 8. スイス (-0.17%) 9. オーストラリア (-0.16%) 10. ベネズエラ (-0.13%)
2010 年改革	1. 中国 (2.4%) 2. ブラジル (0.53%) 3. 韓国 (0.39%) 4. トルコ (0.37%) 5. メキシコ (0.35%) 6. スペイン (0.31%) 7. インド (0.31%) 8. シンガポール (0.23%) 9. ロシア (0.21%) 10. アイルランド (0.2%)	1. サウジアラビア (-0.85%) 2. ベルギー (-0.59%) 3. ドイツ (-0.52%) 4. カナダ (-0.36%) 5. ベネズエラ (-0.33%) 6. オランダ (-0.33%) 7. 英国 (-0.28%) 8. フランス (-0.28%) 9. 米国 (-0.24%) 10. スイス (-0.24%)

4-5. 改革の論点

(1) クォータ計算式

CQS(Calculated Quota Share)の計算式は、以下に定められた。

$$\text{CQS} = (0.5 \times Y + 0.3 \times O + 0.15 \times V + 0.05 \times R)^K$$

Y=GDP（市場為替レートによる GDP と購買力平価による GDP を各 6 割・4 割のウェイトで合成したもの）

O=対外開放度（財・サービス等の貿易額）

V=対外的なボラティリティ（形状受け取りとネット資本収支の長期トレンドからの乖離）

R=外貨準備

定数 K は CQS の散らばり度合いを圧縮するため 0.95 と定められている。

今回の改革で、GDP に重きが置かれるような計算式に変更された。クォータシェアに関して、各国の経済規模を反映させたものに関することは概ね合意が得られていたが、GDP に購買力平価 GDP を入れ込むかは議論の一つになった。購買力平価 GDP による計算は新興国側に有利に働くため、フランスは購買力平価 GDP を混合させたことを批判している。

(2) 理事会の規模及び構成国

IMF では、総務会が理事会に最高意思決定の権限を委譲している。理事会は五大クォータ出資国（米国、日本、ドイツ、フランス、英国）からの任命理事 5 名と他の加盟国からの選任理事 19 名の計 24 名から成っており、IMF の加盟国 187 カ国全ての意思が尊重されていない状況にあった⁶⁶。しかし、理事会を全選任理事制とし、より加盟国を代表する理事会の実現が合意に至った。2012 年より理事会のメンバー 24 名全員が加盟国から選出される新たなシステムが導入されることが決定した⁶⁷。

理事会の規模に関しては、米国が 24 議席を 20 議席に減らすことを主張しているが、実現に至っていない。

4-6. 改革が行われた際の各国の立場

2008 年及び 2010 年の IMF 総務会公文で表明された各国の立場は以下のとおり。

(1) 米国

ポールソン財務長官（当時）は、2008 年の IMF 総務会公文において、米国はより野心的な改革パッケージを望んでいたが、2008 年改革は IMF が正しい方向に進んでいく上での最初のステップであると述べた。特に、クォータの計算式で GDP により大きなウェイトが置かれることになったこと、それにより今後 IMF で新興国がより大きな発言権を持つことになることを米国は歓迎していると強調した。他方で、ガバナンス改革の一貫として、より効率的

⁶⁶ <http://www.imf.org/external/japanese/np/exr/faq/mdselectionj.pdf>

⁶⁷ <http://www.imf.org/external/japanese/np/exr/facts/glancej.htm>

に理事会を進めるため、現在の 24 か国の議席を 2012 年までに 20 議席に減らすこと、全ての理事を選出により決定する制度にすべきであることを主張した。

2010 年のガイトナー財務長官による声明では急速な成長を遂げる新興国に対して IMF 機関全体においてより重要なポジションを与え、理事会における席数のシェアを増大させることが改革として行われる事は非常に望ましいと述べた。

（２）英国

2010 年の改革を受け、オズボーン財務長官とミッシェル中央銀行総裁（当時）は途上国及び新興国のクォータ率増加、理事会における代表権の付与に賛成すると述べ、その達成のためにヨーロッパ各国の理事会における席数を減らす方針にも賛同の意を表明した。だが一方でヨーロッパだけでなく、その他の加盟国もこうしたリスクを負って途上国の発言力増大をサポートすべきだと批判を展開している。

（３）フランス

ラガルド経済・財政・産業大臣（当時）は、2008 年の IMF 総務会公文において、フランスは提案された改革パッケージが IMF 構成国の様々な意見や優先順位の間で難しい折り合いをつけることに成功したことを認め、改革を歓迎し支援すると表明した。他方で、本改革の幾つかの技術的な側面は依然として IMF の原則にふさわしいものになっておらず、特にクォータ計算式の GDP 変数に購買力平価による GDP を混合させたことに異議を唱えた。更に改革の議論の中で、フランスは相当な譲歩をしており、英国と共に改革の主要な貢献者であることを誇りに思うと述べた。

2010 年の声明では、同大臣は、クォータ改革は公平でなければならないと発言した。すなわち、「フランスは IMF の株主の中で新興国により多くの代表権を付与する準備ができています。しかし、フランスもヨーロッパ諸国も、経済実体を無視する取り決めにおいて「調整変数」として機能する準備はできていない。本改革は、現在課題評価されている国を、将来過小評価させることで新しいアンバランスを生み出すことはできないし、そうすべきではない」とのことである。

（４）ドイツ

シュタインブリュック財務大臣（当時）は、提案された改革パッケージは IMF 構成国の様々な意見や優先順位の間で慎重な折り合いをつけることに成功したと述べた。またドイツは、投票権シェアのシフトも含めた改革の成功に貢献したとのことである。

また 2010 年の年次総会后、ショイブレ財務大臣は 2008 年の改革は正当に評価されていない途上国や新興国の発言力を強めるという目標を明確に達成できていないものであったと批判した上で、今回の改革では着実な計算のもと不公平のないよう施行されることを強く望むと述べた。ドイツ政府としては今回の改革において途上国・新興国への 5%に及ぶクォータ移譲に賛成している。

（５）中国

周小川人民銀行総裁は 2008 年の IMF 総務会公文において、中国はクォータと投票権改革が幅広い合意を得られたことを歓迎すると述べた。その上で、提案された改革パッケージは前進でありながらも、シンガポール決議とは程遠いものであるとした。次のクォータ見直しにおいて、過小評価された国のクォータは更に調整されるべきであり、クォータの調整メカニズムが確立されなければならないことを強調した。

2010 年の年次総会後に同氏は今回の改革が全ての加盟国にとって有益であることを望むと述べ、改革による有益者として全面的な賛成の立場を示した。また改革達成のため各国のサポート、貢献そして理解を求めた。

（６）ブラジル

マンテガ財務大臣は、迅速で満足のいく結論を出すための専務理事の個人的な努力に感謝を表明したいと述べた。また、特に IMF での相対的な発言権を失うことになるにも拘わらず改革を進めることに合意した国の理事に感謝を表明した。計算式に関しては、GDP 変数に購買力平価 GDP を混合させたこと、これが発展途上国に有利に働いたことが重要な新しい特徴であるとのことであり、また基礎票を三倍にしたことは小国に有利に働くと述べた。

（７）インド

チダンバラム財務大臣（当時）は、クォータの計算式の改訂はシンガポール合意の方向性に向けた決定的なステップであると信じていると述べた。更に、インドは今回のクォータと投票権改革が全体のプロセスにおける最初のステップに過ぎず、更に改革が進んでいくべきであるとのことである。

また同大臣は 2010 年の年次総会後に、途上国及び新興国へのクォータ率移譲に賛同する姿勢を示し、この改革を達成するために先進国が積極的に負担して途上国へのサポートを行うべきであるとの見解を述べた。

4-7. 改革を巡る政治力学

2008 年 11 月に G20 が初開催されて以降、IMF 改革を議論する場は G20 へと移った。2009 年の G20 ピッツバーク会合では、中国、インド、ブラジル等の新興国が議題の焦点においたのは IMF の投票権改革であった。彼らは、IMF のガバナンスが世界経済の実体を反映していないとして、先進国の投票権の 7% を新興国に移行することを要求した。特に EU 諸国が IMF の投票権に関して過大評価されていることが批判の対象となった。EU 諸国の購買力平価 GDP は世界の約 20% を占めるに過ぎないが、IMF の理事会での投票権は約 31%、実際の投票権⁶⁸は約 36% を有していた⁶⁹。ピッツバーク会合では、米国は欧州諸国の投票権の 5% を新興国（特に中国）に移行させることを主張し⁷⁰、結果的にこの案が G20 のコミュニケに反映され

⁶⁸ IMF の理事会は 24 議席で構成されるため、小国はより大きな国に投票権を委任することになるため。

⁶⁹ <http://tharoor.in/articles/a-game-of-monopoly/>

⁷⁰ Asiaone business (2009) “China sees ‘decision’ on IMF reform at G20 summit”, Business Asia

ることになった。また、米国は IMF 理事会の構成国を 24 か国から 20 か国に削減することを提案したが、これは欧州諸国が理事会議席を減らすことを意味したため、英国とドイツを中心とした欧州諸国の反対により議論は進展しなかった⁷¹。従って IMF 改革の構図は、新興国の主張に米国が加わり、欧州諸国に圧力をかけるものであった。

その後、ピッツバーク会合での宣言を受けて、IMF 改革をどのように進展させるかについては欧州諸国に一任された。しかし、欧州内部での合意が取れず改革の動きが鈍かったため、2010 年 8 月、改革が進まなければ米国は IMF 理事会のメンバー更新に関して拒否権を発動すると公的に表明した⁷²。同時に再度、理事会を 24 議席から 20 議席に減らすことを主張した⁷³。このようにして欧州諸国は更なる譲歩を迫られ、2010 年 11 月の G20 ソウル会合では、先進国から新興国に 6% の投票権を移行すること、欧州は理事会総議席数を 2 議席減らすことが合意された。欧州諸国は、新興国からは改革後も BRIC 諸国よりも大きい投票権、及び新興国が IMF に増資することを勝ち取ったが、米国からは事実上の拒否権を破棄するといった譲歩を引き出すことはできなかった⁷⁴。

その後も、新興国側は IMF 改革の更なる進展に向けた動きを見せている。2011 年 4 月 14 日には、BRICS 第三回首脳会議が開催された⁷⁵。この会議後、共同声明として「三垂宣言」を発表し、「IMF 改革を積極的に求める」とした上で、「国際経済・金融機関のガバナンス構造では、世界経済の局面の変化を反映させ、新興経済体や発展途上国の発言権と代表権を増加させるべき」ことを主張した⁷⁶。同年 12 月 1 日には、BRICS が共同声明を発表し、欧州金融危機解決のために資金拠出の準備があることを IMF に伝えた。これは欧州の自助努力と IMF への BRICS の影響力強化を条件としている⁷⁷。

Online

<http://business.asiaone.com/Business/News/Story/A1Story20090925-169893.html>

⁷¹ Schmuckerl, G. (2010) “From the G8 to the G20: reforming the global economic governance system”, GARNET Working Paper No: 73/09

⁷² Anton Malkin and Bessma Momani (2011) “Emerging Powers and IMF Reform: Where Multipolarity in the World Economy is Leading the Fund”, St Antony’s International Review, Volume 7, Number 1, May 2011

⁷³ Ibid.

⁷⁴ The European Council on Foreign Relations, *European Foreign Policy Scoreboard for 2010*

⁷⁵ <http://j.people.com.cn/94476/7350602.html>

⁷⁶ http://www.nomurafoundation.or.jp/data/CCMR-5-2_SU2011_07.pdf

⁷⁷ <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPTYE7B101820111202>

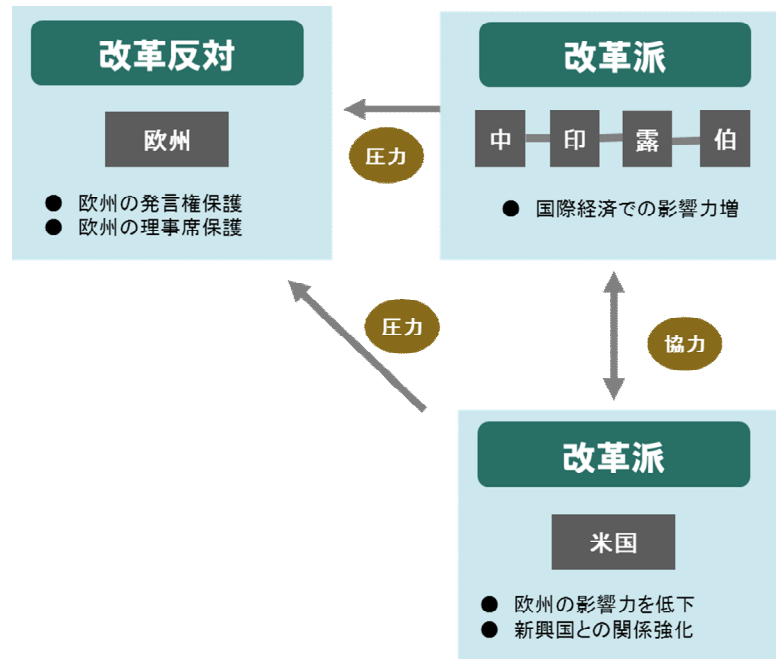


図 4-2 政治力学の構図

4-8. 類似の国際フォーラム・機関との比較

IMF のガバナンス改革については、G20 開催以降は G20 において議論されており、G20 の開催が改革に繋がっていることが伺える。特に新興国は、G20 の主要なアジェンダの一つに、IMF 改革を盛り込むことを主張している。

4-9. 改革前後の比較

本改革は、新興国により大きな発言権が付与されたという象徴的な意味を持つ。しかし、米国が事実上の拒否権を持つという構造は変わらず、新興国に対してクォータや投票権が移行したことで、IMF の意思決定に及ぼす影響は小さいと考えられる⁷⁸。

BRICS を中心とした新興国・途上国は、引き続き改革を推進させようとしている。

4-10. 改革が実現した要因

IMF 改革に関しては、2 つの点で改革の必要性が認識されていた。第一は、財政危機を抱える先進国の代わりに、新興国による IMF への資金提供が必要であること。IMF では債権国が債権額に応じて投票権を持つことが原則であり、新興国による資金提供は新興国の投票権が拡大することを意味する。第二は、IMF の運営のためには、債務国にとって代表制が担保されている機関であることが必要であること。仮に債務国が、IMF は米国と欧州に支配されている機関であり、正当性や信頼性が損なわれていると感じるならば、こうした国は IMF に融資を求めない可能性がある。

また IMF では、経済規模が大きい国がより多く出資する、出資額が多い国がより大きな発

⁷⁸ 3月9日ヒアリング、柏原千英氏

言権を有する、という明快なロジックが存在する⁷⁹。投票権を経済規模に反映したものにする改革案に反対することは、国の面子に関わる問題であるため、改革に反対することは難しいと見られる⁸⁰。

こうした背景の下で、改革を主導したのは中国等の新興国である。彼らは IMF の改革を G20 のアジェンダに乗せることで改革を進めようとした。本改革は、欧州の投票権を新興国に移行させようとするもので、米国の投票権は脅かされない。そればかりか、IMF における欧州の影響力を弱められる点、IMF 運営に関して新興国側からの譲歩を得られる点で米国にもメリットがあったため、米国は欧州に改革の圧力をかけた。

他方で欧州諸国にとっては、G20 ピッツバーク会合で IMF 改革に合意したが、改革をどのように進展させるかについての欧州内部での合意が取れず、改革の動きが鈍かった。そのため、結果的に米国から更なる譲歩を引き出されることになった。

4-11. 改革が実現していない分野（IMF 専務理事選）

（１）経緯・内容

IMF のトップである専務理事には 1944 年の同基金発足以降、欧州出身者が選出されるという不文律が存在している。2011 年 5 月 14 日に、前専務理事のストロス・カーン氏が逮捕されたことで新たなトップ選出が行われた。選考過程において、候補者としてフランス経済・財政・産業大臣のクリスティーヌ・ラガルド氏とメキシコ中央銀行総裁アグスティン・カルステンズ氏の 2 名が指名された。

専務理事の選定は最初に候補者の指名が行われ、その後最大で 3 名まで候補者が絞り込まれる。2007 年以前までは IMF の理事 24 名のみが指名権を保持していたが、今回の選定において理事に加えて総務へも指名権を与えた。総務には通常、各加盟国の財務大臣または中央銀行総裁 1 名が勤め、現在加盟国数と同数の 187 名が在籍している。これにより以前の選考プロセスと比較して公平かつ開かれた指名が行われたと考えられる。

しかし同年 7 月 11 日、ラガルド氏が理事会にて正式に専務理事に選出され、結果として不文律は守られる形となった。

（２）各国の立場

① 米国

当初は専務理事候補者への支持に関して態度を明確にはしていなかったが⁸¹、2011 年 6 月 29 日にガイトナー財務長官はラガルド氏支持を正式に発表した⁸²。

② 中国

同国外務省報道局は 2011 年 5 月 20 日に「IMF の次期専務理事選出には新興国や途上国の

⁷⁹ 3 月 9 日ヒアリング、柏原千英氏

⁸⁰ 3 月 9 日ヒアリング、柏原千英氏

⁸¹ <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21679920110613>

⁸² <http://jp.reuters.com/article/domesticEquities4/idJPnJT893913620110628>

発言を適切に反映するべきである」との声明を発表⁸³し、候補者は中国の発言権を考慮するべきであると示した。2011年6月29日、中国人民銀行はラガルド氏の選出を正式に支持すると表明した⁸⁴。

③ 欧州各国

ギリシアを中心に欧州各国が財政危機に見舞われる中、欧州出身者であるラガルド氏がIMF トップの座に就くことで優先的に欧州危機に着手することが望ましいとの声が多く見られた。2011年5月20日、ユーロ圏財務大臣会合（ユーログループ）のユンケル議長（ルクセンブルク首相兼国庫相）はラガルド氏への支持を表明した⁸⁵。

④ 新興国

BRICSのIMF理事5名が2011年5月24日、欧州幹部が次期専務理事を欧州から出すべきであると主張していることについて懸念を示す共同声明を発表した⁸⁶。しかし、最終的にはラガルド氏を支持した。

⑤ カナダ・オーストラリア

2011年6月24日、両国は次期専務理事選出にあたって、カルステンズ氏を支持することを共同表明した⁸⁷。

（３）政治力学

① BRICsによる共同表明

2011年5月20日、中国外務省の報道局は「専務理事選出のプロセスには新興国や発展途上国の声が適切に反映されるべきである」との見解を示した。22日には、南アフリカのゴードン財務大臣とロシア中央銀行のシュベツォフ副総裁はブルームバーグのインタビューに対して、同基金の信頼や合法性を維持するため「最も有能な人物が専務理事に任命されることへとつながる、オープンで透明な選出過程がなされなければならない」と強調した⁸⁸。そして24日、BRICs及び南アフリカ出身のIMF理事5名が「IMFトップは欧州出身者から選出するという時代遅れの慣行は終わりにすべきだ」と指摘し、国籍に拘らず優秀な人材が専務理事として選出されるべきであると共同表明した。

② ラガルド氏による新興諸国訪問

専務理事選考中の2011年5月30日、ラガルド氏はブラジルを訪問した。同国のマンテガ財務大臣及びトンビニ中央銀行総裁と会談しIMF内の新興国の発言力拡大に向け、改革を推

⁸³ <http://jp.reuters.com/article/businessNews/idJPJAPAN-21194020110519>

⁸⁴ <http://online.wsj.com/article/SB10001424052702304314404576411650044472070.html>

⁸⁵ <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LLIVEV6JTSEB01.html>

⁸⁶ <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21276320110525>

⁸⁷ <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LNC1351A74E901.html>

⁸⁸ <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LLEVBO0D9L3501.html>

進する方針を約束した⁸⁹。同年 6 月 7 日、ラガルド氏はインドを訪問し、ムカジー財務大臣と会談した。新興国の発言力増大に向け前向きな姿勢をアピールした（しかしその後の記者会見にて同財務大臣は次期専務理事としてラガルド氏を支持したわけではないと述べ、別の候補者が出てくることを望んでいる可能性を示唆した⁹⁰）。翌日、ラガルド氏は中国を訪問し、王岐山副首相及び周小川人民銀行総裁と会談を行った。その中で中国の議決権を 3.65%から 6.4%に拡大する決定を支持すると表明した⁹¹。

③ 新興国によるラガルド氏支持表明

2011 年 6 月 22 日、ロシアのプーチン大統領はラガルド氏への支持を表明した⁹²。同年 6 月 28 日、中国の周小川人民銀行総裁はラガルド氏への支持を表明した⁹³。また同年 7 月 12 日、専務理事に就任したラガルド氏は副専務理事ポストに元中国人民銀行副総裁の朱民・特別顧問を指名した⁹⁴。これは高い経済成長に伴い発言力を強める中国政府が外務省や人民銀行を通じて一連の表明を行う過程において、ラガルド氏選出を支持する代わりに同国の IMF における影響力増大を求める外交取引にラガルド氏が応えたことを示している。

（４）改革が実現していない要因

IMF ではガバナンス改革後も、米国が事実上の拒否権を保有するという構造は変わらず、米国の賛同なしでは IMF での意思決定を行うことができない。米国は、欧州等の間で世銀総裁を米国出身者とする代わりに、IMF 専務理事を欧州出身者とするという暗黙の取り決めを行っており、米国が欧州出身者以外を専務理事として認める可能性は極めて低い。このような状況の下で、各国は欧州出身者以外に投票するよりも、ラガルドを支持する代わりに政治的譲歩を引き出すことの方が有益であると考え、選挙序盤では支持者の表明を避けるが最終的にはラガルドに票を投じている。

（５）米国内での議論

2011 年 5 月 17 日、英国フィナンシャルタイムズ紙は、世界最大の債券ファンドを運用するピムコ社（米国）モハメド・エラリアン CEO の「封建的 IMF トップ選びは変わらなければならない」と題する寄稿を掲載した⁹⁵。また同年 6 月 3 日、アメリカの経済学者で 2000 年まで世界銀行のチーフエコノミストを務めたジョセフ・スティグリッツ氏は、著名人の論評を発信するインターネット上の非営利情報媒体「プロジェクト・シンジケート」に寄せた記事の中で、IMF の専務理事選出に関する不透明な体制は変わらなければならないと批判した

⁹⁶。

⁸⁹ <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21434720110530>

⁹⁰ http://jp.wsj.com/World/node_247095/?tid=imf

⁹¹ <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21619320110609>

⁹² <http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21819420110621>

⁹³ <http://online.wsj.com/article/SB10001424052702304314404576411650044472070.html>

⁹⁴ <http://jp.reuters.com/article/businessNews/idJPJAPAN-22166420110712>

⁹⁵ <http://www.ft.com/intl/cms/s/0/30f72dac-809b-11e0-85a4-00144feabdc0.html#axzz1p59qKaSR>

⁹⁶ <http://www.project-syndicate.org/commentary/stiglitz139/English>

5 結論

本項では、本調査で対象とした改革が実現した3事例、及び改革が実現しなかった2事例を元に、改革が実現する要因、及び改革を阻害する要因を分析する。改革には幾つかの要因が必要であり、これらの要因が重なることで改革が実現される。

改革の要因は、その性質により幾つかに分類することが可能である。まず改革には、改革を推進する力となる根本要因が必要である。根本要因は、主に世界情勢の構造的な変化によって生じる改革の必要性、及び改革の正当性が含まれる。次にこれらの根本要因を背景に、改革のタイミングを決定する引き金要因が存在する。これらには、改革を主導する国・人物の存在、新たな脅威・課題の出現、改革を進展させるための場等が含まれる。最後に改革の成否・及び改革の内容を最終的に規定するための政治的力学に係る要因が存在する。

5-1. 改革が実現する要因

(1) 根本要因

① 改革の必要性

改革が実現するには、改革を受け入れる国を含めた多くの国にとって、改革が成されることの必要性やメリットが認識されていることが不可欠である。この認識は、反対勢力に改革を承諾させる力となる。

G8の拡大事例では、新興国を無視したグローバル・ガバナンスが困難になっていることがG8を含めた多くの国に認識されていた。例えば、気候変動の問題に取り組むには新興国の協力なしに成立しない。新興国の協力を得るには首脳会合の場が有効である。このことは、2003年～2008年に開催されたG8のうち、2004年を除く全ての会合で中国、インド、ブラジル、南アフリカ等の主要な新興国が参加したことからも明らかである。また米国が最終的にG20の開催を決定したのは、中国の通貨政策及び米国の中国への債務問題に関して中国の協力を必要としたためであった。

またIMF改革に関しても、2つの点で改革の必要性が認識されていた。第一は、財政危機を抱える先進国の代わりに、新興国によるIMFへの資金提供が必要であることである。IMFでは債権国が債権額に応じて投票権を持つことが原則であり、新興国による資金提供は新興国の投票権が拡大することを意味する。第二は、IMFの運営のためには、債務国にとって代表制が担保されている機関であることが必要であることである。

② 改革の正当性

改革には改革勢力の存在や改革の必要性の他に、改革の正当性、及びそれを訴えるためのロジックが必要である。改革に正当性があればあるほど、中立勢力の賛同を得ること、或いは反対勢力を沈黙させることが可能になる。

例えばG8拡大の事例では、G8参加国は世界のGDPの約半分、世界の人口の約20%を占めるに過ぎないとしばしば語られる。他方で、G20は世界GDPの約90%、世界人口の3分の2

を占めており、G8 よりも世界の実体を代表している。また IMF においても、経済規模が大きい国がより多く出資する、出資額が多い国がより大きな発言権を有する、ということが明確なロジックになっている。

他方で、改革のためには必ずしもそのロジックが正しい必要はない。例えば、G20 の 20 か国は、GDP の上位 20 か国を選定したわけではない。また IMF のクォータ改革でも、経済規模が大きい国がより大きな発言権を有するのであれば、実際には米国等先進国の発言権は強化される可能性がある。

改革が推進されるには、むしろロジックの主張が明確であり、どの国も納得のできるものが重要になる。

（２）改革の引き金となる要因

① 改革を主導する国・人物の存在（改革勢力の存在）

改革勢力は、フォーラム・国際機構の内部及び外部に、単独国又は複数国で存在する。改革勢力は様々な手段を用いて、反対勢力を説得し、中間勢力を取り込み、改革を推進しようとする。例えば G8 拡大の事例では、最大の改革勢力は G8 内部のフランスであり、フランスはブッシュ大統領に 3 度にも及ぶ進言を行った。また IMF 及び世銀では、中国等の新興国及び米国が改革の推進国となり、米国は拒否権の発動を盾に欧州に改革を承諾させた。

改革勢力が改革を主張するには、様々な理由が存在する。例えば、フランス等の欧州諸国は、G8 と新興国の橋渡し役になることで国際社会でのプレゼンスを維持しようとする意図があった。米国は世銀や IMF 改革で新興国に協力することで、新興国から様々な協力を引き出そうとした。他方で、新興国側は国際機関での影響力を高めることで、自国に有利な国際ルールを作ろうとしている。また、多国間フォーラムや国際機関の改革を主導することで、各国のリーダーは国内での人気を取ろうとする意図もある。

② 新たな脅威・課題の出現

今回の調査で対象としたいいずれの事例でも、改革の直接の引き金になったのは 2008 年に米国に端を発した世界金融危機である。こうした新たな脅威・課題の出現は、改革の必要性を高めることになる他、改革のタイミングを早め、改革の内容を規定する。

ブッシュ大統領が G8 の拡大を承諾したのは、米国 1 か国だけでは世界金融危機に対処することができなかったためである。また世銀改革の事例でも、2008 年の世界金融危機に伴い、これまでの一般通念が疑問視されるようになったことで、今後世銀の知識サービスに対する需要が高まると思われ、世銀の知識基盤強化の必要性が浮き彫りになった。

③ 議論する「場」の存在

改革には、主要なステークホルダーにより改革について議論されるべき場が必要である。IMF 及び世銀改革では、G20 という協議の場所が存在したことで、改革の進展を早めたと考えられる。

（３）政治的力学に係る要因

① 三角関係

G20、世銀、IMF 改革の事例を見ると、改革には常に 3 つの勢力の関与が必要であると見られる。これらの事例では、各勢力はそれぞれ改革の推進者、反対者、及び協力者の立場を担っている。また特に近年のグローバル・ガバナンスで大きな影響力を持っているのは、米国、欧州、新興国（特に中国）の 3 つの勢力である。

G8 拡大の事例では、欧州が推進者、米国が反対者であったが、第三勢力の中国が役割を担うことで改革が成功に導かれた。世銀及び IMF 改革では、新興国（中国等）が推進者、欧州が反対者であり、米国が新興国側に加わることで改革が成された。

他方で、世銀の総裁選挙及び IMF の総裁理事選挙では、新興国が改革を推進しようとしたが、米国及び欧州の反対により実現しなかった。

② 妥協の成功

投票権や代表制に関する改革は、各国の譲歩の結果成立するものである。各国が譲歩する準備ができていなければ改革は成立しない。また各国がどのように譲歩するかによって改革の内容が決定される。

G8 の拡大に関して、サルコジ大統領はキャンプ・デービッドでの会合では、G20 ではなく G14（G13＋エジプト）、ワシントンではなくニューヨークでの開催を提言したとされる。後に、サルコジ大統領は、ワシントンで G20 が開催されることになったことを指して「妥協が成された」と言及した。

2010 年 11 月の G20 ソウル会合では、先進国から新興国に 6%の投票権を移行すること、欧州は理事会総議席数を 2 議席減らすことが合意された。欧州諸国は、新興国からは改革後も BRIC 諸国よりも大きい投票権、及び新興国が IMF に増資することを勝ち取ったが、米国からは事実上の拒否権を破棄するといった譲歩を引き出すことはできなかった。

5-2. 改革を阻害する要因

改革を阻害する要因としては、制度上の障壁、改革による影響の大きさ、及び改革の実現可能性が挙げられる。

（１）制度上の障壁

G8 の改革には明文化された規定がないため、米国の賛同さえあれば改革は容易であったと言える。また世銀及び IMF についても、主要国が大きな投票権を持っているため、G20 の場での合意があれば改革は比較的容易である。他方で、改革結果の施行には投票権の 85% による批准が必要であるため、施行までに時間がかかった。

（２）改革による影響の大きさ

改革による影響が大きいほど、改革の実現は困難になる。世銀や IMF の事例では、そもそ

も改革の実現が短期的には大きな影響を与えないことが明らかであった。そのため、世銀の総裁選や IMF の専務理事選に比べて、改革は容易であったと言える。

（３）改革の実現可能性

改革の実現可能性が低ければ、ステークホルダーの改革に対する意欲は低下する。世銀の総裁選や IMF の専務理事選は、拒否権を持つ米国の賛同が得られないことは明白であるため、各国にとっては改革勢力になるよりも、米国や欧州に協力し譲歩を引き出すことの方が有益である。

別添資料 1

下記は世界銀行の近代化を推進するためのボイスと参加改革以外の 3 つの改革（PCD に焦点を当てた戦略的方向性の刷新と改善、強固な財務力の継続的確保、ビジネスの近代化）の現状である。

1. 戦略的優先分野（危機後の方針に焦点を当てた戦略的方向性の刷新と改善）

借入国からの要望と世界・地域規模での優先分野とのバランスに配慮しつつ検討し、危機後の方針（PCD）という枠組みで次の 5 優先分野を設定。

- ① 貧困層や脆弱層に重点：MDGs 達成が難しい国々（とりわけアフリカ諸国）に重点。
- ② 成長機会の創出：成長機会の創出、ビジネス環境の改善、競争力向上、インフラ・ギャップへの対応、地域統合の促進、経済的機会への女性の参画に対し優先。
- ③ グローバルな協調の促進：国際公共財の提供と管理を支援。途上国自身の国家プログラムに対する資金提供と進捗状況の監視や報告のための能力構築他。
- ① ガバナンスの強化：ガバナンスと反汚職に対し優先的に取り組む。現在は調達、司法改革、民間・公共セクター管理がどのようにガバナンスと反汚職に貢献できるか検討中。
- ② リスクの管理と危機に対する準備：新たなリスク管理メカニズムと手法を開発中。

2. 資本基盤（強固な財務力の継続的確保）

2010 年 6 月、総務会は IBRD の一般増資及び選択増資に関する決議を承認、IBRD 加盟国は自国通貨建ての払込資本の貸付への解禁の合意に向け引き続き協力。IDA16 増資交渉は 2010 年に完了、過去最高の 493 億ドルの増資で合意した（前回は 18% 上回る）。同増資により IDA による低所得国への支援、ジェンダー、気候変動、脆弱性と紛争、危機対応といった分野での活動が大幅に拡大された。財務基盤：世銀グループは、IBRD/IFC の資金面の制約に対処する政策として、IBRD 払込資本に 30～50 億ドルを注入する増資にあたっての選択肢を提示。IFC もまた、危機の最中にそれ以降に、フロンティア市場を含めた民間セクター開発で引き続き主導的役割を担うため、増資を検討中。

3. 業務改革（内部ガバナンス強化—商品及びサービス、組織、プロセスとシステム向上） **業務プロセスにおける内部改革を以下の 3 分野で推進**

① 成果を重視した商品・サービスの向上：

よりリスクベースのアプローチの採用等、実施支援に重点を移す。変化する世界環境の中において新たな投融资モデル改革を推進中。融資実行を成果に直接リンクさせる新たな融資手段、成果連動型プログラム融資制度を準備中。

② 統合、情報開示、説明責任を高めるための組織改革：

2010 年度、世銀はサービスの項目とその実施の改革を行うための包括的改革アジェンダに取り組んだ。一連の改革では、世銀の情報公開、金融業務、人事構成、情報技術予算配分が対象。またその根底にあるのは、ガバナンスの向上、説明責任と結果重視の強化というコミ

ットメントがある。改革の焦点は世界各国の多様なニーズに対するより適切かつ迅速な対応、特定の状況や変化する環境、顧客の様々な分野への柔軟な対応、適切な支援手続きの実行と協調。そして、現場への権限移譲の有効性を高める方法の試行中。以下は諸改革経過。

情報公開：

理事会は 2009 年 11 月に新情報公開政策を承認。同政策により、世銀の情報に対する一般からのアクセスは大幅に拡大。（従来の政策では所定の情報のみが開示され、開示をめぐり決定に対して一般の人々が異議を申し立てることはできなかった。）新政策では公開不可能な情報として明示的に限定列挙された例外リストに載っていない限り、世銀の保有するいかなる情報も公開されると規定。また開示要望を棄却するという世銀の決定に対する異議申し立ても可能 となっている。また例外リストに載っている情報でも、文書の種類によっては 5 年後、10～20 年後に例外指定解除の対象となるものもあるとしている。理事会の記録や理事会の各委員会の議事録などこれまで公開していない情報も一般公開されることになった。これにより世銀は、情報開示において国際機関をリードする存在となる。また「オープン・データ・イニシアティブ」により、途上国に関する情報に無料かつ容易にアクセスできるようになった。

現場への権限移譲のためのマトリクス管理：

途上国へのサービス提供を向上するために、現場の権限移譲の新たなアプローチと地域とセクターによるマトリクス管理の見直し等の改革もある。一連の改革は地域間での人事異動の促進、各セクター総局のガバナンス及び説明責任の強化等。⇒⇒知識や業務経験を低所得国及び脆弱国の顧客やパートナーに迅速に提供可能。（従来のモデルでは途上国が世界的な知識をすぐに利用できるようにはなっていないため、多くの脆弱国家では十分なサービスを受けられず、また禁止的に高いものとなっていた）

ガバナンス・反汚職：

全ての近代化、構造改革、その他の改革を支えているのは途上国と世銀の双方で透明性を高めガバナンスを向上させるために進めている、ガバナンス・反汚職イニシアチブ（GAC）であり、同戦略を通じて途上国のガバナンス能力構築及び世銀業務の公正さの強化が引き続き図られている。GAC は世銀事業の中で中心的な部分と位置づけされている。GAC の第一段階に関する評価を 2011 年 7 月に完了。第二段階では開発成果の測定強化に重点が置かれ、個別の取引から国レベルでの持続可能なシステムや制度の構築へと焦点を移し、リスクやリスク管理に対してこれまで以上に情報に基づいたアプローチが取られる予定。

鑑札総局（INT）改革：

2010 年 9 月、制裁改革の一環として、世銀は条件付き解除を伴う取引資格停止を基本制裁として採用し、鑑札総局（INT）はインテグリティ・コンプライアンス室を設置、ガイ

ドラインを発表した。本ガイドラインは、国際的な公正性の基準や原則を取り入れ、取引資格を停止された企業が世銀融資プロジェクトへの関与再開のため基準を定めている。また国際開発金融機関間で交わされた不正を相互排除するための新たな MOU 締結、これは援助協調の一環として行われた。

世銀グループ統治体制の再編：

理事会主導による内部ガバナンス評価を実施し、理事会の運営やクライアントに対するサービスを改善するための作業プログラムを立ち上げた。以下その具体的取組みと現状である。

総裁選考プロセス：

2008 年 10 月（2011 年春季会合でも再確認）、加盟国は、世銀グループ総裁の選考は能力ベース、透明かつオープンなものとするとのコンセンサスに達した。

幹部の説明責任強化：

世銀は現在、組織統括の不足は重複を見極めるため、組織の独立評価を推進している。

③効率性と柔軟性を高めるためのプロセスとシステムの刷新：

環境政策や社会的セーフガード政策の改善、調達政策の総合的見直し等も予定。

その他：開発プロセスを把握するためのスコアカードの導入

2011 年 8 月、世銀は近代化並びに諸改革のプロセスと達成度を把握するために、国レベル、セクターレベル、組織レベルで標準化された一連の主要指標を用いることにより成果報告の取り組みを強化し、組織・業務改革の有効性や進捗状況を監視するための組織レベルのスコアカードを開発。同カードは世銀グループ全体で利用する方向となっている⇒⇒指標により成果報告を確認するのは国際金融銀行で初の試み。

別添資料 2

世銀総裁選に対する主要加盟国の動きとコメント

Tom Fry	Worldbank President Org Feb 16, 2012	The coming weeks will see much media focus on possible candidates, but already comments from senior figures in governments are illustrating that it is the process of selection that really counts. <u>By US Treasury Secretary Timothy Geitner</u> • It is very important that we continue to have strong, effective leadership of this important institution, and in the coming weeks, we plan to put forward a candidate with the experience and requisite qualities to take this institution forward. • The US wants the Bank board to follow an “open and expeditious” process. ➢ Note there was no mention of a “transparent”, “merit-based” or “fair” process. <u>By Chinese Foreign Minister Spokesperson Liu Weimin</u> • China hopes that the World Bank will select the next president of the World Bank based on the merit principle of open and fair competition. China’s emphasis on the process, and the stance of other emerging economies from the global south, will be crucial in how the board chooses Zoellick’s successor. <u>By Philippines Finance Secretary Cesar Purisima</u> • It is not so much the identity of Mr. Zoellick’s replacement that concerns us but rather the process in which his successor is selected. We are confident that given the increasing importance of emerging markets in the global economy, outdated practices of the past will be revisited. <u>By Brazillian Finance Minister Guido Mantega</u> • I believe the US, as the largest shareholder, will
-----------------------	--	--

		manifest interest in keeping control of the organisation and having a majority. The objective is that emerging [countries] have the same conditions to compete for the leadership. There is no reason why presidents of multilateral organisations should have a specific nationality, they should be chosen for their competency in doing the job.
Brazil	Merco Press Feb 16, 2012	Brazil is a member of the BRICS club of emerging powers — along with Russia, India, China, and South Africa — that are seeking greater influence within multilateral financial institutions such as the IMF and the World Bank, which are both based in Washington. Brazil urged the World Bank to give proper consideration to developing country candidates and not just go with an American. <u>By Finance Minister Guido Mantega</u> • There is no reason that the president of the World Bank is a specific nationality. It should just be someone competent and capable. • Our goal is that emerging countries have the same chance to compete to lead these multilateral organizations. • I believe that the United States will continue to insist that it will be one of its representatives, but we are working so that does not happen.”
China	MBPC Feb 18, 2012	China, now the world's second-largest economy, said the next World Bank president should be selected on merit, going against a tradition that dictates the bank's head is an American. <u>By Foreign Minister spokesman Liu Weimin</u> • China hopes that the World Bank will select the next president of the World Bank based on the merit principle of open and fair competition. • The IMF was supposed to follow the same open selection guidelines for the new managing director last year, and a European was chosen.

Jeffrey Sachs	Al Jazeera March 2, 2012	• US officials have traditionally viewed the World Bank as an extension of United States foreign policy and commercial interests. With the Bank just two blocks away from the White House on Pennsylvania Avenue, it has been all too easy for the US to dominate the institution. • Many projects have catered to US corporate interests rather than to sustainable development. • From the Bank's establishment until today, the unwritten rule has been that the US government simply designates each new president: all 11 have been Americans, and not a single one has been an expert in economic development, the Bank's core responsibility, or had a career in fighting poverty or promoting environmental sustainability. Instead, the US has selected Wall Street bankers and politicians, presumably to ensure that the Bank's policies are suitably friendly to US commercial and political interests. • Many members, including Brazil, China, India and several African countries, are raising their voices in support of more collegial leadership and an improved strategy that works for all. • A World Bank leader who once again comes from Wall Street or from US politics would be a heavy blow for a planet in need of creative solutions to complex development challenges.
	FDL The Call up March 9, 2012	The moment Zoellick made his announcement, the Obama Administration indicated it had every intention of inserting an American as the new President. <u><i>By State Dept. Spokesperson Victoria Nuland at a briefing on Feb. 21</i></u> • Our expectation is that we will nominate a strong American candidate and we will put our full backing behind that person.
Sudeep Reddy	Wall Street Journal March 8, 2012	• The race for the World Bank presidency is producing unusual jockeying among U.S. lawmakers and foreign nations. It's not a battle to break the U.S. government's lock on the top job. Instead, the contest so far appears to be entirely about choosing the right U.S. citizen to represent the interests of 187 member

		nations. • Since World Bank President Robert Zoellick confirmed his departure three weeks ago, no serious people have doubted that the U.S. would maintain its hold on the job – even if they wished for a truly merit-based process that cast aside nationality. Created after World War II, the World Bank has always had an American as president while a European has led the IMF. The combined shares of U.S. and European nations in each organization make it nearly impossible for a candidate from another background to break the unwritten, informal agreement.
	Jeff Sachs Org	Sachs announced his candidacy in an op-ed last week and has been tallying glowing endorsements from finance ministers and heads of state on his website. • The list of nations backing him so far includes Kenya, Malaysia, Jordan, Namibia, Bhutan and East Timor. • A US congressman is now collecting signatures to send a letter to President Obama on his behalf. <u><i>By Emilia Pires, Minister of Finance, Timor-Leste (Mar 7)</i></u> • I believe that putting Professor Sachs at the head of the World Bank will usher in a new perspective that will allow the institution to reclaim some of its lost glory, allow for a new culture to form, shaped by compassion and a deeper understanding of the People it aims to serve. • His presence in the institution will also signal the start of an engaging era for the Bank, where vast gaps in knowledge, experience including power among those who ultimately need to work together will be harnessed and brought together to help make credible solutions. • Being a development practitioner and a conversant on the issues of poverty and other social issues, I firmly believe that Professor Sachs will be a great asset to the institution, building the bridge between the experts who

		study development and those of us that practice development in-country, daily. • His comprehensive understanding and creative approach to social issues, including his advocacy on the need for tailored rather than off-the-shelf solutions to problems are, to me, the traits required of a President of the World Bank at a time when daunting poverty, hunger, disease and environmental degradation engulfs many countries, including those within our block of fragile and post-conflict nations. <u><i>By Wangdi Norbu, Minister of Finance, Royal Government of Bhutan (Mar 10)</i></u> • Sachs is one who has vision, the knowledge, love for humanity and above all the zeal to motivate people. As the President of the Bank, he will be able to forge a better path for development, to lead the organization with enthusiasm, to convince the developed countries to share their wealth with the rest of the world for the ultimate sustainability of the human race and to motivate the people in the developing world. <u><i>By Nahas Angula, Prime Minister, Namibia (Mar 8)</i></u> • I give Professor Sachs support for his dedication to fighting poverty, an issue close to my heart! <u><i>By Raila Odinga, Prime Minister of Kenya (Mar 8)</i></u> • Professor Sachs is one of the world's leading global economic development experts who has advanced innovative solutions on poverty alleviation, health, environmental sustainability and aid policy that are relevant and proven to have worked in a number of developing economies • I am certain that my views represent not only myself but also hundreds of African leaders, scientists, private sector executives, development practitioners and hundreds of communities in Africa. <u><i>By Jafar Abed Hassan, Minister of Planning and International Cooperation, Jordan (Mar 7)</i></u> • Professor Sachs is widely recognized throughout the world as a leader in the fight against poverty, and has the commitment, expertise, and decades of experience to help the world to
--	--	--

		meet the great challenges of ending extreme poverty and achieving sustainable development. • He is a tireless problem solver, always ready to contribute ideas and strategies to help countries including Jordan and the region to meet their social and economic objectives. <u><i>By Dato' Sri Moh Najib, Prime Minister of Malaysia (Mar 7)</i></u> • Professor Sachs can provide unique leadership at the World Bank at a time of enormous challenge and opportunity for global development. • His leadership has been characterized by creativity, innovation, integrity, and capacity to mobilize global stakeholders around new and effective approaches. <u><i>By Mark Weisbrot, Center for Economic and Policy Research (CEPR) Co-Director (Mar 6)</i></u> • Everyone should welcome an actual campaign, and a merit-based selection, rather than just the U.S. government choosing a political or Wall Street hack, which until now has been the process for selecting a World Bank president. • If Sachs were to get the job, he would be the first World Bank president with this kind of experience and knowledge of economic development – in other words, the first president that would be qualified for the job. All of the others have been bankers, politicians, or political appointees. <u><i>By Michael Shank, The Huffington Post (Mar 2)</i></u> • With Robert Zoellick stepping down, there is no better time for a development economist with solid on-the-ground and substantial international experience, like Dr. Jeffrey Sachs, to take his place. • Given the World Bank's focus on all three of these – poverty, economics and climate – and given Sachs' wealth of experience in all three, there is no better candidate. • Remember, the Bank's mission is simple. As stated on its website, its mission is to: Help Reduce Poverty. This is why the Bank helm should not be a political post but a person who
--	--	--

		can move impactful development policy in order to address poverty, fix financial systems and prevent climate change from disrupting further developmental progress. • Too many political leaders pontificating from here to the EU have pledged and promised to help reduce poverty in Africa, Asia and Latin America. And yet, these pledges remain unfulfilled. In fact, when these leaders gather, they often simply reshuffle old pledges and repackage them as new promises. By bringing some Washington or Wall Street figure on board who lacks development expertise, this dynamic is not going to change. • The Bank needs someone who knows the inner workings of the UN, the bureaucracy of slothful government agencies everywhere, the good intentions of development-minded nongovernmental organizations, the innovation of forward-thinking economists who will not recycle old World Bank habits, and the plights of the poor, be they in Kenya or Kathmandu or Kansas.
--	--	--